

令和2年9月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

令和2年9月16日（水）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する代表質問
- 日程第 3 市政に対する一般質問
- 日程第 4 議案第88号 令和2年度美馬市一般会計補正予算（第5号）  
議案第89号 令和2年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第90号 令和2年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第91号 令和元年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第92号 令和元年度美馬市公営企業会計決算認定について  
議案第93号 美馬地区広域行政組合格約の変更について  
議案第94号 美馬西部特別養護老人ホーム組合格約の変更について  
議案第95号 美馬西部共立火葬場組合格約の変更について  
議案第96号 物品購入契約の締結について  
議案第97号 物品購入契約の締結について

令和2年9月美馬市議会定例会会議録（第2号）

---

◎ 招集年月日 令和2年9月16日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	田中みさき	2番	立道 美孝	3番	藤野 克彦
4番	都築 正文	5番	田中 義美	6番	中川 重文
7番	林 茂	8番	武田 喜善	9番	郷司千亜紀
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	武田 保幸

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	長江 哲
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	中川 貴志
経済建設部長	河野 功
水道部長	西野 佳久
美来創生局長	前川 正弘
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	小野 洋介
木屋平総合支所長	佐古 真澄
会計管理者	山田富久治
企画総務部秘書広報課長	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	小倉 進
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	大泉 勝嗣

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	藤村 孝志
議会事務局長次長	見立 貞治
議会事務局長次長補佐	宮内 聡美

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

8番	武田 喜善	議員
9番	郷司千亜紀	議員
11番	西村 昌義	議員

開議 午前10時00分

◎議長（井川英秋議員）

おはようございます。つい先日まで残暑の厳しい日が続いておりましたが、最近、朝夕大変涼しくなり、過ごしやすくなってまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症につきましては、いまだに収束の兆しが見えない中、どのような方向に進んでいくのか社会全体が不安な日々を送っております。

さて、7年8か月の長く続いた安倍内閣が終わり、本日、新しく菅内閣がスタートいたします。どのような国づくりをしていただけるのでしょうか。少しでも先行きの見える国づくりをしてほしいものでございます。

そのような中、本日、代表質問・一般質問の日を迎えたわけでございますが、質問される議員5名の方、また答弁される理事者におかれましては、美馬市民の安心・安全な暮らしに少しでも明かりが差すよう、質問・答弁に努めていただけますよう、よろしく願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

去る9月8日、本会議散会後に決算審査特別委員会が開催され、委員長に林茂君、副委員長に前田良平君が互選されましたので、報告をしておきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番 武田喜善君、9番 郷司千亜紀君、11番 西村昌義君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は2件であります。

初めに、相和会、前田良平君。

◎17番（前田良平議員）

議長、17番。

◎議長（井川英秋議員）

前田良平君。

[17番 前田良平議員 登壇]

◎17番（前田良平議員）

おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、私ども相和会を代表させていただき、質問をさせていただきます。

県内における新型コロナウイルス感染症の感染者数は、8月に入ってから急増をしてお

ります。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、感染された方々やそのご家族に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます次第でございます。

さて、美馬市を含む県西部では、感染者はまだ確認されておりませんが、治療薬が開発され、ワクチンが全国に行き渡るまでは、市民と事業者が一丸となって、三つの密の回避やマスクの着用、手や指の消毒などの対策に取り組み、見えない敵と闘っていかねばなりません。一方、社会経済活動と感染防止の両立が必要と言われておりますが、どんな行動がよくて、どんな行動が駄目なのか、市民の皆さんにはなかなか分かりにくいのも事実でないでしょうか。また、これから秋本番となり、例年ならば、各地で秋祭りが行われますが、今年は地域毎に悩みながら対応を検討されていると思います。地域行事を実施する上での留意点を始め、正しく恐れるにはどうしたらよいかについて分かりやすい情報発信に努めていただくとともに、仮に美馬市内で感染者が発生した場合でも、誹謗や中傷が起こらないよう啓発を行っていただきたいと思います。加えて、新型コロナウイルス感染症により、市民の暮らしにどのような影響が及んでいるのかについて、的確に把握し、対策を講じていただくようお願いをいたします。

さて、今回質問させていただきますのは、一つ、水稻の食害対策について。一つ、ハザードマップの改訂について。一つ、防災士の養成についての3点であります。

まず最初に、水稻の食害対策についてでございますが、田植を植え、しばらくするとジャンボタニシが現れまして、植え付けて間もない柔らかい細い稲が食害を受け、これを放置すると被害はどんどん大きくなっていきます。ある資料によりますと、ジャンボタニシは1匹が1年間に20回程度産卵するということでございます、1度に何百個もの固まりで、稲の茎や擁壁、そしてまた波板などに卵を産みつけます。また、卵には毒がありまして、外敵に食べられにくく、その7割から8割が2週間から3週間でふ化をするということでございます。推計によってはジャンボタニシがいない地域もあるそうですが、私が知っているだけでも市内の農家の多くが被害を受けております。

そこでお伺いいたしますが、農家の天敵とも言えるジャンボタニシによる食害の発生状況について、把握している範囲で結構ですので、教えていただきたいと思っております。

次に、ハザードマップの改訂についてでございますが、昨年、12月議会において、原議員の代表質問に対し、内水ハザードマップの作成に取り組んでいくとの答弁がありましたが、内水氾濫は河川の氾濫による浸水よりも発生までの時間が短く、河川から離れた場所でも被害が発生することがあると言われております。自宅や職場において内水氾濫の危険性を知っておくことは、避難行動を取る上で非常に重要であり、内水のハザードマップについてはできるだけ早く作成し、市民の手元に届ける必要があると思っております。現在の進捗状況について教えていただきたいと思っております。

次に3点目は、防災士の養成についてでございますが、美馬市では、本年度から5年間かけて消防職員を除く全ての職員に防災士の資格を取得させる計画とお聞きしておりますが、職員が防災に関する知識を体系的に学び、日々の仕事に生かすとともに、それぞれの地域で防災リーダーとして活躍することは非常に意義のあることと思っておりますが、本年度の研修や試験はもう済んだのでしょうか。もし済んでいるのなら、研修の内容、また成果、

また試験の結果はどうだったのかについて教えていただきたいと思います。

以上、3点について、答弁により再問をさせていただきます。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（井川英秋議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

17番、相和会、前田良平議員の代表質問のうち、ジャンボタニシによる食害の発生状況についてのご質問にお答えいたします。

日本名スクミリンゴガイ、通称ジャンボタニシは南アメリカ原産で、成長いたしますと5センチから8センチ程度の大きさとなり、野外での寿命は3年程度とされております。

1981年に食用目的で初めて日本に輸入され、当時は全国で約500か所もの養殖場が経営されておりましたが、野生化したジャンボタニシによる水稲への食害が出始めたことから3年後の1984年に植物防疫法に基づき、有害動物に指定され、輸入が禁止されました。その後、販路や商品価値などの問題から養殖業者の廃業が進み、養殖場から逃げ出したことなどにより、どんどん増えて拡がり、水稲、レンコン、イグサなど、水田作物の食害が発生しております。

ジャンボタニシは、九州、四国、本州の太平洋側など温暖な地域で多く発生しており、現在も分布の拡大が続き、絶滅が危惧される希少な植物が食害を受けるなど、生物多様性の低下にもつながるものとされております。

また、環境省と農林水産省が作成する生態系被害防止外来種リストにおいて、対策の必要性が高い重点対策外来種にも指定されております。

ご質問の本市における食害の発生状況につきましては、水田が広範囲に存在していることなどから把握ができておりませんが、徳島県農業共済組合の共済保険に加入している農家から、平成30年度にジャンボタニシによる被害届が提出された面積は約5ヘクタールとお聞きしております。平成30年度に、本市において農業共済保険に加入していた水田の面積は約281ヘクタールとのことであり、これは市全体の水稲作付面積の約40%にとどまりますことから、実際には5ヘクタールの何倍もの食害が発生しているものと考えております。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続きまして、内水ハザードマップ作成の進捗状況と防災士養成についてのご質問に順次お答えいたします。

内水ハザードマップにつきましては、全ての都道府県と市町村において作成を進めるよう国から求められておりまして、現在、国が示しました手引を参考に、浸水区域を想定するための地形や過去の浸水被害に関する情報を収集しているところでございます。また、近隣の市町村では、吉野川市、阿波市、三好市及び東みよし町の3市1町におきまして、過去の台風による浸水被害区域を重ね合わせて想定化した内水ハザードマップを作成しているとのことございまして、本市におきましても国の手引や他の市町村を参考に、過去の浸水被害の状況を踏まえた内水ハザードマップの作成に取り組みたいと考えております。

次に、防災士の養成についてのご質問でございますが、7月9日と10日、消防署の指導によります普通救命講習を、また8月19日と20日には市長、副市長、教育長を始めとする職員90名を対象として、防災に関する知識を体系的に学ぶ防災士養成研修を実施するとともに、研修の終了後、認定NPO法人日本防災士機構による防災士資格の取得試験を実施いたしました。なお、研修の受講者及び試験の受験者は、当初70名の予定でございましたが、職員を対象に募集を行ったところ、予定人数を上回る応募があったため、急遽増員をしたものでございます。

また、防災士養成研修の内容でございますが、地震や津波、風水害、土砂災害についての基本的知識の習得のほか、「災害医療とこころのケア」や「防災士に期待される活動」「行政による災害対策と危機管理」に関する講義、また被害想定とハザードマップを用いたワークショップを実施いたしました。受講した職員からは、「防災を『我が事』として考えるようになった」「『助けられる人』ではなく、『助ける人』になるためには、日頃から身の回りの備えをする必要があると感じた」などの声が出されており、効果的な研修内容であったと考えております。

なお、防災士資格取得試験の結果につきましては、受験した職員のうち93.3%の者が合格をしているとの連絡を受けておりまして、今後、所定の手続きを取り、防災士として登録をいたします。

また、職員防災士養成の計画期間につきましては、当初、令和6年度までの5年間としておりましたが、1年前倒しをし、4年間で消防職員を除く全ての職員が防災士資格を取得できるよう取り組んでまいります。

◎17番（前田良平議員）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

前田良平君。

[17番 前田良平議員 登壇]

◎17番（前田良平議員）

それぞれご答弁をいただきましたので、再問をさせていただきます。

まず、水稻の食害対策についてでございますが、ジャンボタニシによる食害の状況は把握できていないものの、平成30年度に農業共済組合へ被害届が出された面積が約5ヘクタールあったとのことでした。市内の水田のうち共済保険に加入しているのは約40%ということでございますので、被害面積が5ヘクタールということは考えにくく、また食害

を受けた農家の全てが被害届を出すわけではありませんので、実際の食害面積は相当広いのではないかと考えられます。

多くの農家では、水田に行くたびにジャンボタニシを見つけては駆除していると思いますが、何分にも数が多すぎて、繁殖のスピードに追いつかず、幾ら駆除をしても切りがありません。更に、そのことがあきらめにもつながっているように感じます。米は主食だけでなく、家畜飼料用としても作付されておりますが、ジャンボタニシによる食害は家畜飼料の供給にも影響を及ぼす非常に大きな問題であり、放置すればますます食害が進み、生産量の減少とともに作付意欲の減退につながるものが懸念されます。私自身、長年農業を営んでおりますが、耕作している水田にもかなりの被害を受けており、ジャンボタニシの食害に対し、何かよい駆除の方法はないものかと常々考えております。担い手不足や耕作放棄が進む中で、これ以上の農業離れに歯止めをかけるためにも、ジャンボタニシの対策として何らかの取組が必要であろうと考えられます。

また、日々、大変な苦勞をしながら農作業を続けている農家に対し、ジャンボタニシによる食害の軽減に向けた支援策についても検討をいただきたいと思いますが、市のお考えを伺いたく思います。

次に、内水ハザードマップについてでございますが、国の手引やほかの市町村の事例を参考に、過去の浸水被害の状況を踏まえたものを作成していくとの答弁でありました。浸水被害には内水と洪水がありますが、私が暮らす舞中島はかつて度々洪水被害に見舞われ、大変苦勞をしてきました。過去にどこでどのような被害があったのかを知ることは自らの身を守る上で大変重要なことと思います。

美馬市では、平成28年度に美馬市防災のてびきを全戸に配布し、この中に『洪水編』と『土砂災害編』の2種類のハザードマップが織り込まれておりましたが、配布から4年が経過します。ハザードマップは木造住宅の耐震化や家具の転倒防止、非常食や持ち出し品の備蓄などに併せ、災害発生時に最も重要な自助の柱というべきものがあります。先程答弁いただいた内水氾濫の被害想定だけでなく、『洪水編』や『土砂災害編』を併せて最新の情報を反映し、新たな美馬市防災のてびきとして、改めて市内全戸に配布する必要があると思いますが、いかがでしょうか。市の見解をお伺いたしたく思います。

次に、防災士の養成についてでございますが、職員による防災士の資格の取得については、効果的な研修が行われ、また合格率も非常に高かったとの答弁をいただきました。防災士は、阪神・淡路大震災をきっかけに、人という資源を活用して、地域の防災力を向上させるためにつくられた資格であるとお聞きしております。平時においては、職員が防災士として地域の防災活動に参加できるでしょうが、一たび災害が発生すると、災害対策本部の一員としての業務が優先されるため、平時のようにはいきません。こうしたことを踏まえると、1人でも多くの市民の皆さんに防災士となっていただき、防災士同士の協力や消防団、自主防災組織の皆さんとの連携により、災害の発生に備えていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、多くの市民の皆さんに防災士となっていただけるような仕組みができないか、また防災士と関係機関との連携や防災士に活躍してもらえるような仕組みづくりについて



お伺いしたいと思います。

以上、3点について再問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（井川英秋議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

17番、相和会、前田良平議員の代表質問、再問のうち、ジャンボタニシの防除対策についてのお答えをいたします。

令和元年度における本市の水稻の生産量は約3,000トンでございます。県西部の2市2町でもトップとなっており、耕作面積も吉野川北岸地域で阿波市に次いで2番目となっております。加えて県内唯一の種子生産地域でありますことから、ジャンボタニシによる食害は本市のみならず、県内にも影響を及ぼし得る問題と考えております。

お尋ねのございました防除対策につきましては、それぞれの農家で行っていただくのが基本と考えておりますが、近年の暖冬により、越冬する数が増加していると見込まれております。また、水路などを通じて移動し、拡散することから個々の農家による対応だけでは限界があり、水系ごとに対策を講じなければ抜本的な改善には至らないものと考えております。

このような状況を踏まえ、本市と県、つるぎ町及び美馬農業協同組合で構成する美馬農業振興推進協議会におきまして、ジャンボタニシによる食害問題への取組の必要性や対策について調査研究を行っているところでございまして、本年5月には、市内二つの圃場において捕獲駆除の実証実験を行ったところでございます。

今回の実証実験では、大きな効果を得るまでには至っておりませんが、越冬させない取組として、稲刈りの後の圃場に石灰窒素を散布し、その後に水を入れて耕運する方法や冬期における圃場の浅土耕運、すなわち浅いところの耕運により駆除する方法などが全国的に行われているとお聞きしております。ほかにも食害が水の深い場所に集中する傾向があるため、水の深い場所をつくらないよう代かきを丁寧に行うことや取水口に進入防止用のネットを設置すること、また用・排水路の泥上げや卵の塊をへらなどで水中に払い落とし、ふ化させないことなども有効とされております。

今後は、こうした全国的な取組事例などを参考にしながら、稲刈り後の越冬数を減少させる取組や作付時の食害軽減の取組を中心に、実証実験に取り組み、効果の高いものから農家の皆様へ周知するとともに、必要な支援策につきましても検討してまいります。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

## ◎企画総務部長（吉田正孝君）

次に、洪水、土砂災害を含めたハザードマップの改訂についての再問にお答えいたします。

本市のハザードマップにつきましては、議員ご指摘のとおり美馬市防災のてびきと併せて『洪水編』と『土砂災害編』を作成し、平成28年度に市内の全ての世帯に配布をしております。このうち『洪水編』につきましては、全国で水害が多発している状況を踏まえ、国土交通省が堤防の決壊や越流の危険性がある重要水防箇所の情報を更新しておりますので、これをハザードマップに反映し、広く市民の皆様へ周知する必要があります。また、『土砂災害編』につきましても、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域の情報が平成28年度告示分までしか反映をできておりません。これらの警戒区域につきましては、本年3月に市内全域の調査が完了しておりますので、こうした最新の情報をハザードマップへ反映する必要があります。

一方、ため池につきましても、昨年度、成田池、佐尾の新池など九つのハザードマップが完成し、本年度作成中の六つを合わせますと23の防災重点ため池の全てでハザードマップの作成が完了をいたします。更に、避難所の情報につきましても最新のものに改める必要があります。先程答弁いたしました内水に加え、洪水や土砂災害、ため池、避難所を含めた総合的なハザードマップを作成したいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大という状況を踏まえまして、避難時の持ち出し品にマスクや消毒用アルコールを加えるなど、ウィズコロナの時代にふさわしい家庭でできる防災対策につきましても、美馬市防災のてびきの本編に掲載をいたしまして、ハザードマップと併せて令和3年度に市内全世帯への配布を目指したいと考えております。

続いて、市民の皆様には防災士資格を取得いただく仕組みや防災士として活躍いただくための取組についての再問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、職員が防災士の資格を取得いたしましても、災害発生時には災害対策本部の一員としての業務が優先されますので、地域防災力の向上のためには1人でも多くの市民の皆様には防災士の資格を取得いただき、消防団や自主防災組織など既存の組織とも連携を図りながら活動いただくことが効果的と考えております。

現在、市民の皆様には、防災士試験の受験資格を得ることができる県の地域防災推進員養成研修の受講をお勧めしております。教材を始め、防災士試験の受験等に必要な経費といたしまして1万2,000円を上限に助成する制度を設けております。

なお、防災士の認証を行います認定NPO法人日本防災士機構によりますと、市の助成制度を利用して取得された方を含め、本年6月末時点での本市の防災士の数は117名となっております。今後は、更に多くの市民の皆様には防災士資格を取得いただくため、地域防災推進員養成研修の受講勧奨に加え、例えば市と市内の事業所や団体で協定を締結し、防災に関する取組を市と連携して進めていただくことを条件に、当該事業者にお勤めの方々や団体を構成する方々が市主催の防災士養成研修を受講するための経費を支援する仕組みなどにつきましても検討してまいりたいと考えております。

また、職員防災士を含め、市内の防災士が連携して様々な防災活動に取り組むことがで

きるよう、令和3年度に防災士による組織を設立し、活躍いただく場をつくってまいりたいと考えております。

なお、防災士による組織といたしましては、全国組織としてNPO法人日本防災士会があり、徳島県にも支部があるようでございますが、日本防災士会によりますと、会の重点課題として、地区防災計画の策定を掲げております。地区防災計画は、平成25年の災害対策基本法の改正で新たに設けられた制度でございまして、市町村内の一定の地区にお住まいの方や事業者が行う自発的な防災活動に関する計画とされておきまして、内閣府から作成のガイドラインが示されております。

本市において設立を予定しております防災士による組織におきましても、地区防災計画の策定や計画に基づく訓練を重点課題として取り組んでまいりたいと考えております。

◎17番（前田良平議員）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

前田良平君。

[17番 前田良平議員 登壇]

◎17番（前田良平議員）

それぞれご答弁をありがとうございました。

まず、ジャンボタニシについてでございますが、農家にとっては放置できない問題です。是非、全国的な先進事例を十分に研究し、効果的な手法があれば、いち早く周知していただくとともに、経費面の負担についても支援制度を検討していただきたいと思っております。

また、ハザードマップについては、『洪水編』と『土砂災害編』に最新の調査結果を反映するとともに、新たに内水の情報も取り入れ、ため池や避難所の最新情報も反映し、改訂版を作成し、ウィズコロナ時代における避難時の感染症対策を記載した「防災のてびき」と併せ、令和3年度に市内全戸への配布を目指すとのことでした。ハザードマップが自宅の耐震化や食糧の備蓄などとともに自助に取り組む上で欠かせない情報です。避難所を始め、最新の情報を反映した分かりやすいハザードマップを作成し、例えば市民の皆さんがご家族で避難についての話し合いをしたり、自主防災組織で訓練の際に活用していただくなど、実際に使っていただけるよう工夫していただきたいと思っております。

また、防災士については、市内の事業者や団体との連携により養成に取り組むとともに、防災士による組織を新たに設立し、地区防災計画の作成や訓練などを通じ、活動する場をつくっていくとの答弁をいただきました。職員が防災士資格を取得して終わりではなく、防災士資格を持つ市民と連携した取組に期待したいと思っております。市内の事業者や団体との連携により、平時には防災訓練などへの協力が、また災害発生時には人や物資の提供などの協力が期待できるのではないかと思います。また、事業所単位で防災士が増えれば、地域防災力の底上げにもつながるのではないかと思います。

こうした点について、市長の意気込みをお伺いし、代表質問を終えたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

17番、相和会、前田良平議員からの代表質問、再々問に私から順次お答えをいたします。

ジャンボタニシの食害については、近年、特に被害が増加しているとお聞きをしております。農家の皆様は大変ご苦勞をしておられます。市といたしましても、美馬農業協同組合や土地改良区などの関係機関と連携をして、様々な実証実験に取り組み、効果のある手法については、積極的に農家の皆様へ情報を発信するとともに、議員からご提案のありました支援制度につきましても先進地の事例を参考に検討をし、被害の軽減、撲滅を目指し、全力で取り組んでまいります。

また、ハザードマップにつきましても、来年度、改訂を行い、市内の全戸に配布をさせていただきたいと考えておりますが、ハザードマップを活用した避難訓練の実施など幅広く活用されるよう、工夫をしております。

また、防災士につきましては、私自身も防災士養成研修を受講しましたが、防災士は、まずは自分の身を自分で守り、その上で防災に関して活動している様々な人的ネットワークのつなぎ手として活動することが期待をされております。市内の事務所や団体の皆様との連携や、防災士による組織を通じた活動など、職員防災士の養成をきっかけとし、地域の総合的な防災力が向上するよう、今後とも取り組んでまいります。

◎議長（井川英秋議員）

次に、美馬未来の会、都築正文君。

◎4番（都築正文議員）

議長、4番。

◎議長（井川英秋議員）

都築正文君。

[4番 都築正文議員 登壇]

◎4番（都築正文議員）

おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、美馬未来の会、代表質問をさせていただきます。

先週、九州地方を襲った台風10号は記録的な暴風雨となり、家屋の損壊や土砂崩れが発生し、2名の方がお亡くなりになり、また、いまだに4名の方が安否不明となっております。お亡くなりになられた方々の冥福を祈るとともに安否不明の方々の一日も早い安否確認とけがをされた方々の回復をお祈りいたします。

一方、台風10号は、最接近直後に勢力が弱まったことや多くの方が早めに避難行動を取ったことが影響した、被害が最小限にとどまったとする報道もありました。美馬市では、6日日曜日の午後3時に避難勧告を発令し、早め早めの避難を市民に呼びかけました

が、空振りを恐れることなく、今後も早めの避難を呼びかけていただきたいと思います。

また、今回の台風を受け、九州地方の自治体では、新型コロナウイルスの感染を防止するため、避難所の収容人数を減らしたことで、満員で避難場所に入れない人がいるということがニュースで報道されました。美馬市では、今回、12か所の避難所が開設されましたが、避難所へ避難された方々は少なかったとお聞きしました。多くの市民の皆さんは自宅が安全であれば在宅避難を、親戚や知人宅が安全なら縁故避難をしたのではないのでしょうか。ただし、自宅等に少しでも危険を感じた場合は、ためらうことなく避難所へ避難していただく必要があります。美馬地区では、廃校校舎を地域活動センターとして活用し、旧校区単位で防災訓練も実施をしています。今回は開設されませんでした。避難所に避難者が集中するような場合には、市民にとってより身近な地域活動センターを避難所とすることも検討してはどうでしょうか。

さて、避難所の開設に当たって注意しなければならないのは、新型コロナウイルスを始めとした感染症の予防対策です。避難所の収容人数を減らすだけでなく、様々な対策が必要と思いますが、美馬市としてどのような対策を取っているのか、また今後、どのような対策に取り組む予定なのかについて教えていただきたいと思います。

また、今年の夏も大変な猛暑でしたが、避難所の衛生環境が悪ければ、避難した後、病気になったり、持病が悪化する人も出てくるでしょう。避難所の衛生対策についても重要な課題と思いますが、市の対策についてお伺いしたいと思います。

次に、世界農業遺産の認定を生かした農産物のブランド化の現状についてお伺いしたいと思います。

市長、2期目の公約には「元気な美馬！賑わいがあり『ひと』と『しごと』が好循環するまち」の実現に向け、世界農業遺産の認定を生かした農産物のブランド化やサテライトオフィスによる地域商社の機能の強化、また産直の充実により、「もうかる農業」を推進するとあります。一方、本年3月に作成された第3次美馬市総合計画でも、地域特産物の生産拡大の支援と産地ブランド化の県内外への情報発信強化が掲げられており、地元農産物の流通と消費拡大を通じて、農業経営の持続性を確保するとともに、自立的で継続的な好循環を目指すことが明記されています。一昨年3月には、本市を含み、にし阿波の傾斜農耕システムが世界農業遺産に認定されましたが、世界農業遺産の知名度を生かし、認定された地域での農産ブランド化に向けた取組など、この機会を逃すことなく進めなければならないと考えますが、世界農業遺産の認定を生かした農産物のブランド化の取組の現状について教えていただきたいと思います。

3点目は、新型コロナウイルス感染症に関する学校の取組についてお尋ねしたい。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、本年3月2日から24日までの間、また4月11日から5月17日までの間、本市の小・中学校では臨時休業が行われました。この臨時休業は、感染拡大を防止するために取られた措置であるということは理解していますが、その一方で、授業日数が減少をしているので、学習の遅れを心配している方々もおいでるのではないかと思います。そこで、臨時休業により減少した授業日数は確保することができるのでしょうか。お伺いします。

また、来春に高校入試を控えている中学3年生につきましては、授業日数の減少への不安はより大きいと思いますが、その対策につきましてもお伺いしたいと思います。

以上、3点について答弁により再問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎教育長（村岡直美君）

議長、教育長。

◎議長（井川英秋議員）

村岡教育長。

[教育長 村岡直美君 登壇]

◎教育長（村岡直美君）

4番、美馬未来の会、都築正文議員の代表質問のうち、私からは新型コロナウイルス感染症に関する学校の取組についてお答えいたします。

まず、臨時休業により減少した授業日数を確保できるのかとのご質問にお答えいたします。

学校の臨時休業期間の学習につきましては、5月18日の学校再開後、各学校において、子どもたちの負担を考慮しながら取戻しを進めてきたところでございます。本市では、1日の授業時間を一時的に増やしたり、行事の見直しや夏休みを13日間短縮することなどにより、授業日数、時間数を確保した結果、現時点において各学校とも全ての教科の臨時休業期間の学習を取り戻すことができいております。

なお、各学校行事につきましても、完全に中止するのではなく、子どもたちの多様な学習活動を確保できるよう、できる限り実施する方向で取り組んでおります。

次に、来春に高校入試を控える中学3年生への対策といたしましては、各中学校においては、学力試験科目の5教科について優先的に授業を進めております。また、例年は10月から実施している補習授業につきましても、本年度は9月から週2回程度、7時間目の授業を実施するなどの高校入試への対策を早めに準備しております。なお、徳島県教育委員会から、来春の高校入試の出題範囲についても見直しされることと通知されておりますので、生徒の理解度や定着度を考慮しながら授業を進め、生徒一人ひとりが確かな学力を身につけ、希望する進路に向けてしっかりと準備ができるよう取り組んでまいります。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続きまして、コロナ禍における避難対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、避難所における感染防止対策についてでございますが、先日の台風第10号に伴い開設をいたしました避難所におきまして、受付時に検温と問診を行うとともに、避難された方にアルコール消毒液による手指消毒をお願いをいたしました。更に、発熱がある方

の避難に備え、別室での受入れを準備するとともに、避難された方同士の間隔を空けていただくなどの感染防止対策を講じてまいりました。

また、一般会計補正予算（第1号）に不織布マスクを避難所に備蓄するための購入経費を、また補正予算（第2号）には避難所で使用いたします非接触型体温計や消毒液、防護服、更に発熱のある方を隔離するためのプライベートテントやパーテーションとして使用可能な簡易型避難所用テントなどの購入費を計上し、現在、購入手続を進めているところでございます。

なお、開設する避難所につきましては、予想される災害の規模や危険性などを踏まえ、その都度、決定をしておりますが、美馬地区の地域活動センターにつきましては、全て市の指定避難所となっておりますので、議員ご提案の内容を含め、避難所の運用につきまして、今後検討してまいります。

次に、避難所における衛生対策でございますが、平成28年の熊本地震では、直接死の4倍近い災害関連死があったとされており、避難所における衛生管理を含む環境改善は全国的な課題となっております。このため、人道支援に関する国際的な基準であるスフィア基準などを参考にしながら、ウェットシートや非常用圧縮下着、更に断水を想定した歯磨き用ウェットティッシュなど、本市においてこれまで備蓄できていなかった衛生用品につきまして、令和3年度から計画的に購入し、避難所における衛生環境の改善につなげてまいりたいと考えております。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（井川英秋議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

続きまして、世界農業遺産の認定を生かした農産物のブランド化の現状についてのご質問にお答えいたします。

平成30年3月に、世界農業遺産に認定されたにし阿波の傾斜地農耕システムは、現在、徳島県と県西部2市2町及び農業協同組合などで構成する徳島剣山世界農業遺産推進協議会が主軸となり、農業や観光の振興に向けた様々な事業に取り組んでいるところでございます。

その取組の一つとして、同協議会では、認定地域の農産物やその加工品などを対象としたブランド認証制度を創設し、ブランド化の推進と世界農業遺産の認知度向上を図る取組を進めているところでございます。これまで3回の認証審査会が開催されておきまして、8月末現在、本市におきましては、2市2町の中で最も多い31の個人や団体がその認証を取得し、多くのブランド認証品が生まれています。

認証された商品につきましては、統一したロゴマークのシールが貼られ、認証商品として各産直市やイベントなどを通じた販売がなされております。また、道の駅みまの里におきましても、産直市の施設内に特設コーナーを設け、世界農業遺産の紹介や認証を受けた

商品の展示販売を行っております。

こうした新たなブランドの定着を図り、その価値と魅力を次世代に承継していくため、今後もこの認証制度を最大限に活用し、農産物のブランド化の更なる推進と新たな商品開発に向けた取組なども進めてまいりたいと考えております。

◎4番（都築正文議員）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

都築正文君。

[4番 都築正文議員 登壇]

◎4番（都築正文議員）

それぞれ答弁、ありがとうございました。

避難所における感染症対策については、入り口での検温や問診など可能な対策が取り組まれているようですが、本年度の補正予算に計上したものは順次購入していくとの説明でした。災害はいつ来るか分かりません。できるだけ早く発注し、必要な備品を確保するとともに、避難所開設、運営訓練などを通じ、市民の皆様が実際にその備品を使えるようにしていただきたいと思います。

また、避難所の衛生環境対策については、令和3年度から計画的に備蓄物資を購入していくとの答弁をいただきました。避難所の環境が原因となり、体調を崩す方々をなくすため、避難所の衛生環境の改善に取り組んでいただくよう、お願いいたします。

一方、どのような感染防止対策を行っても、新型コロナウイルスの感染リスクをなくすことはできません。先日の台風10号でも、「自宅が安全なら在宅避難を」との呼びかけがテレビで行われましたが、美馬市においても、市民の皆様在宅避難を促す仕組みが必要ではないでしょうか。美馬市としてどのような在宅避難対策を講じていくのかお伺いしたいと思います。

次に、世界農業遺産の認定を生かした農産物のブランド化については、現在、美馬市では、県西部2市2町の中で最多となる31の個人や団体が各種農産物や加工品の認証を受けているとのこと、そしてそれらは世界農業遺産の認証商品として各産直市などで販売されているとの答弁でありました。また、世界農業遺産の認証制度を最大限に生かした農産物のブランド化の更なる推進や新たな商品開発に向けた取組なども進めていくとのことでありました。

そこでお尋ねいたします。世界農業遺産の認証を受けた農産物や加工品を幅広くPRし、付加価値をつけて販売することも農業の収益向上につながる重要な取組であると思いますが、それを後押しするための新たな特産品の開発も必要ではないかと思っております。市長の公約でも「もうかる農業」の推進を掲げられており、本市には数多くの特産ブランド商品があると思いますが、既存の産品だけでなく、新たな特産品の開発を軸として、農業の収益向上や「もうかる農業」の推進を図っていくことが重要であると考えます。また、中山間地域での農業収益の増加や地域活力を高めるためには、集落の実情に合った生産人振興や農業保全を図っていくことも重要です。



そこで、「もうかる農業」の推進に向けて、どのような取組を考えているのかお伺いしたいと思います。

3点目の新型コロナウイルス感染症に関する学校での取組については、授業日数の確保や中学3年生の高校入試について対策が取られているとのお答えをお聞きしました。安心しましたが、8月に入り、徳島県でも感染者数が急増しました。感染予防策としても誰にでも感染の可能性はあります。この感染症の怖さは、病気が不安を呼び、その不安が差別を生み、その差別が病院での受診をためらわせ、結果として更なる病気の拡散につながっていくことです。

そこで、本市の学校では、この感染症に関連する差別や偏見をなくすために、児童・生徒にどのような対策をしているのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

◎教育長（村岡直美君）

議長、教育長。

◎議長（井川英秋議員）

村岡教育長。

[教育長 村岡直美君 登壇]

◎教育長（村岡直美君）

4番、美馬未来の会、都築正文議員の再問のうち、私からは学校における新型コロナウイルス感染症への差別や偏見への対策についてお答えいたします。

学校においては、感染症のみならず、様々な人権問題を取り上げながら、組織的、継続的に差別や偏見を防ぐ取組を実施しております。しかし、徳島県内でも感染者や医療従事者などへの誹謗・中傷が発生していることが報道されるなど、感染症への不安が不当な差別や偏見へとつながっていくことを再認識いたしました。

学校においては、子どもたちに対し、引き続き身近な問題として、正確な情報に基づき、冷静な行動ができるよう指導するとともに、保護者の皆様へ文部科学大臣や県教育長からのメッセージをお届けし、ご家庭においても相手の立場に立って考え、行動することの大切さを伝えていただけるようお願いしております。

教育委員会といたしましては、コロナ禍においても、未来を担う子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、市民の皆様とともに人権尊重のまちづくりを進めてまいります。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続きまして、市民の皆様に分散避難を促す仕組みが必要ではないかとの再問にお答えをいたします。

避難所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策につきましては、先程答弁させていただいた対策を基本としつつ、今後実施を予定しております避難所開設・運営訓練

や避難所の現地確認などを通じ、避難所ごとの特性に応じた、よりきめ細かなものとなるよう必要な見直しを図ってまいります。

一方、議員ご指摘のとおり、対策を講じてもなお、感染リスクをゼロにすることはできません。このため、自宅が安全であれば在宅避難をするなど、分散避難が感染防止の観点で有効とされておりますが、自宅での避難を想定し、防災用品を備蓄しているご家庭はまだまだ少ないのではないかと考えております。そこで、自宅での避難を想定した防災用品や避難所へ避難する際の持ち出し用品などの購入をあっせんするとともに、購入費用の一部又は全部を市が負担する「ウィズコロナ時代の分散避難促進事業」といたしまして、一般会計補正予算（第4号）に事業費9,900万円を計上したところでございます。

具体的には、ご家庭での備蓄を推奨する防災用品等の購入をあっせんするとともに、購入費のうち市民お一人当たり3,000円分を市が負担するものでございまして、準備ができ次第、市民の皆様にご案内をさせていただきます。

現在、台風シーズンを迎えております。市といたしましても、新たに着任いたしました防災対策監を含め、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

市民の皆様にも、最新の気象情報に十分ご注意をいただき、避難が必要な場合は、自分自身の命を守ることを第一に、ためらうことなく、安全な場所へ避難をお願いしたいと考えております。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（井川英秋議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

続きまして、「もうかる農業」の推進に向けた新たな特産品の開発についてお答えいたします。

本市の特選ブランドにつきましては、本年2月に「太豊柿 池月」を、7月には辛み調味料「シトラスコ」を新たに加え、現在、九つの商品がございます。特に「太豊柿 池月」につきましては、県下有数の柿の産地である美馬町の世界農業遺産認定地域を中心に、平成28年度より約3年間かけて計画的に改植を進めてきたものであり、昨年の秋に試験出荷に至ったところでございます。今後の販売につきましては、美馬農業協同組合を通じまして、高級果実として県内外の市場などへの出荷が予定されているところでございます。

更に、道の駅みまの里では、昨年より世界農業遺産の認定地域において、耕作放棄地対策や加工原料としての活用が期待できるカボチャの栽培普及に取り組んでいるところでございまして、そのカボチャを原料とする商品開発などを通じ、新たなブランド化に向けた実証実験にも着手しているところでございます。

こうした流れを受け、本年5月には、本市ならではの農産物を活かした付加価値の高い商品の研究開発を行うことなどを目的に、美馬市六次産業化推進協議会を設立したところでございます。本協議会は、本市を始め、徳島県や美馬農業協同組合、そして六次産業化

の実践者などで構成しておりまして、今後、国の事業なども活用しながら、本市独自の新たな商品開発に向けた調査研究なども進めていく予定でございます。

「もうかる農業」の推進に向けては、高齢化や担い手不足といった課題は避けては通れないものではあります。この間、世界農業遺産の認定などを契機として、生産者や生産者団体などの創意工夫により新たな収益の芽となる新しい取組も出されてきております。

本市といたしましても、そうした取組を真に開花させていくために、関係機関との連携を密に図りながら、引き続き本市ならではのブランド力の向上と収益力のある産地形成に取り組んでまいりたいと考えております。

◎4番（都築正文議員）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

都築正文君。

[4番 都築正文議員 登壇]

◎4番（都築正文議員）

それぞれご答弁、ありがとうございました。

まず、コロナ禍における避難対策については、感染の防止対策と衛生環境の改善、そして分散避難に対応した各家庭の備蓄の促進といった対策について説明をいただきました。

繰り返しになりますが、災害はいつ起こるか分かりません。それぞれの対策について、スピード感を持って進めていただきたいと思います。

また、「もうかる農業」は、実現するため、九つの特選ブランドに加え、新たな商品開発に向け、具体的な取組が進んでいるとのお答えでした。新たに設立した美馬市六次産業化推進協議会を中心に、農業の収益力向上に取り組んでいただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染については、誰でも感染する可能性があります。特に子供たちの中で差別や偏見が起こらないよう、学校現場できめ細かな対応をお願いしたいと思います。

以上、お願いし、美馬未来の会の代表質問を終えたいと思います。答弁は結構であります。ありがとうございました。

◎議長（井川英秋議員）

以上で、通告による代表質問は終わりました。これをもって代表質問を終結いたします。ここで議事の都合により、10分程小休いたします。

小休 午前11時12分

---

再開 午前11時20分

◎議長（井川英秋議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第3、市政に対する一般質問を行います。通告者はお手元にご配付の一般質問一覧表のとおり、通告は3件であります。

次の質問は、少々昼食時間を過ぎるかと思われませんが、時間を延長して1名だけさせて

いただきたいと思いますので、ご理解をよろしく願いをいたします。

初めに、議席番号1番、田中みさき君。

◎1番（田中みさき議員）

議長、1番。

◎議長（井川英秋議員）

1番、田中みさき君。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

ただいま議長から許可を得ましたので、令和2年9月議会において、通告のとおり質問させていただきます。

今週に入って秋の気配も感じられ、この前までの痛いぐらいの暑さはどこへやら。コロナも暑さと一緒にどこかに行ってしまったらいいのにと思いたいぐらいですが、現実には季節は当たり前のように移り変わっていく中で、収束の見通しは立っておらず、新型コロナウイルスは存在するわけで、これからインフルエンザの流行時期と重なることや3密の回避が難しいなど、徳島県においても県展や徳島駅伝が初の中止を決定していて、人が集まる場所においてはまだまだ気を緩めることはできそうにありません。

先月末、県庁で少子化に関連する会があったのですが、その際、参加者から県の事業において県民や市町村、各関係団体への周知をお願いしたいという意見がある中で、「個人的な意見ではあるが、周知することの重要性は理解しているが、今までの事務業務に加え、新型コロナウイルス感染症に対応した事業が多く、その事業内容に対応するのに時間を要しているのが現状です」といった意見もありました。新型コロナウイルス感染症に対応した事業は行政事務の負担が増えることも念頭に置きながら、「また今回もか」と思われるかもしれませんが、質問させていただきたいと思います。

初めに、件名、新型コロナウイルス感染症に対応した支援事業についてお伺いします。

前回の6月議会においても議案質疑でご答弁いただいたとは思いますが、美馬市プレミアム付商品券発行事業の進捗状況、スケジュール等をお尋ねします。

経済回復に向けた取組も含めて、第1、第2、第3弾と早くから様々な分野において対応いただいているところですが、このプレミアム付商品券発行事業については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、予算額7億8,096万7,000円が計上されていたかと思います。1セット当たり1万3,000円分を1万円で購入でき、1世帯で4セットまで購入が可能で、子育て世帯には子ども1人当たり2セット支給されるといった内容の商品券になっていたかと思います。

事業についての目的は、美馬市においても多くの企業や個人事業主の方々が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市内経済が停滞している現状であることから、市内経済の活性化、小規模事業者の経済回復を支援すると同時に市民の消費支援策と子育て世帯の支援策の一環としての事業と認識しています。

事業の内容、販売、使用期間等については、新聞、テレビでの報道や広報「みま」8月号、9月号に掲載されていますし、今月の広報紙と一緒に取扱店舗のチラシも入っていま

した。多くの市民の方々にある程度周知されているとは思いますが、市民の方に確認すると、意外と広報紙を見ていなかったりして、正確な情報が伝わっていない場合もあり、引換券が必要なことや高校生以下の子育て世帯には支給されることを知らない保護者の方もおいでましたので、周知する意味も含めて、本会議の様子をごらんになっている市民の方々にも伝わるように、内容についての詳細と併せて登録店舗の状況、引換券の購入、支給対象世帯及び発送時期のスケジュールなどをもう一度教えていただけたらと思います。

次に、件名、郡里廃寺跡についてお尋ねします。

平成30年6月議会において、郡里廃寺跡に関して質問させていただきました。美馬地区都市再生整備計画事業の中で寺町や郡里廃寺跡、段の塚穴周辺の遊歩道や観光広場の整備など観光ルートとして魅力を一層高め、来訪者や地域の皆様が安心・安全に回遊できる歴史文化と観光が融合したまちづくりを進めてまいりたいとのご答弁に加え、郡里廃寺跡の整備については報告書の発刊作業をもって整備検討委員会や各関係機関等との連携調査を行いながら、市民の憩いの場となり、地域活性化につながるよう検討を重ね、整備を進めてまいりたいとのご答弁をいただいています。その後、1年前の9月議会では、発掘調査で確認された遺構を中心に整備を行うことや、整備の基礎となる保存活用計画の策定に係る経費が計上されていたと思われまます。

今回、質問の準備をしていた際、美馬市ホームページで史跡郡里廃寺跡保存活用計画書(案)が公開されていて、パブリックコメントを募集しているのを目にしたところです。

郡里廃寺跡は何度も説明されていますが、昭和42年と私が生まれた年の昭和43年に発掘調査が実施され、7世紀中期に創建された県内最古の寺院跡として昭和51年に国指定の史跡に指定されています。平成16年に郡里廃寺跡整備検討委員会が設立されてからは16年が経過しています。月日の経過だけを見ても違う意味での歴史を感じます。

今回の保存活用計画書を一読すれば分かるようなものですが、進捗状況を市民の方々にも分かりやすく説明していただけたらと思います。

以上、2件についてお尋ねし、再問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（井川英秋議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

1番、田中みさき議員からの一般質問のうち、美馬市プレミアム付商品券発行事業の進捗状況と今後のスケジュールについてお答えいたします。

まず、商品券の内容につきましては、先程議員からもお話があったとおり、1セット13枚つづり1万3,000円の商品券を1万円で販売し、1世帯当たり4セットまで購入可能とするものでございます。また、これとは別に、18歳以下又は高等学校等に在籍するお子様のいる世帯には同様の商品券をお子様1人当たり2セット支給するものでございます。

そこで、この事業の進捗についてであります。10月1日からの商品券販売に向けて、現在、取扱店の決定や各種様式、印刷物の作成など準備を進めております。

この中で商品券を使用できる取扱店舗につきましては、先月までに282件の登録がございました。これは過去7回の商品券事業における平均登録数180件を大きく上回るこれまで最高の件数となっており、特に飲食業における登録数の増加が顕著でございました。このように多くの店舗に登録いただいたことで、商品券を使用する市民の利便性や選択肢が広がるとともに、総額7億円を超える商品券の発行は副次的な効果も見込まれ、市内経済の回復に寄与するものと期待しております。

次に、商品券を購入できる対象世帯につきましては、本年9月1日現在で、市の住民基本台帳に登録されている世帯となり、対象となる世帯主様宛に購入引換証を郵送することとしております。併せて同基準日において世帯内にお子様がいる子育て世帯には、支給引換証の郵送を順次行っております。

次に、10月1日からの1か月間で商品券の購入や引換えが行える窓口は、市内12か所の郵便局と美馬市地域交流センターミライズ総合事務室の全13か所でございます。各郵便局の窓口では月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までの間、またミライズ総合事務室では平日及び土日を含む全ての曜日の午前9時から午後8時までの間、対応が可能となっておりますので、最寄りの窓口引換証を提出し、購入等を行っていただきます。

なお、本商品券の使用期間は来年2月28日まででございますが、この期間を過ぎた商品券の使用は無効となりますので、期間内に使用いただけるよう周知を行ってまいります。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（井川英秋議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

続きまして、郡里廃寺跡に関する進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

昨年11月に、令和元年度・令和2年度史跡群里廃寺跡保存活用計画策定支援業務の委託契約を締結いたしまして、現在、保存活用計画の策定に向けて事業を進めております。この保存活用計画は、郡里廃寺跡をどのような方法で保存していくか、また地域でどのように活用していくかといったことを取りまとめた計画でございます。これまでに計画の策定に向けて、文化庁の担当職員をお招きして、整備検討委員会の会議を開催し、また専門家や地元の委員のご意見も反映するための作業も行いました。こうして取りまとめた保存活用計画書の案を、9月1日から30日までの1か月間、市のホームページなどで公開し、市民の皆様などから広く意見などを募集するパブリックコメント手続を実施しているところでございます。

今後は、文化庁の承認を受けた後に、保存活用計画を策定いたしまして、その後、基本計画の策定や基本設計などを順次行なってまいります。

国指定史跡であることから、文化庁の承認を受けながら事務を進めていくため、一定の

時間を必要としますが、できる限り早く本史跡が整備できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

◎1番（田中みさき議員）

議長、1番。

◎議長（井川英秋議員）

1番、田中みさき君。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

ありがとうございました。

プレミアム付商品券については、購入を希望するかどうかは別として、美馬市内の全世帯に購入引換証が届いて、なおかつ18歳以下又は高校に在籍するお子さんがいる子育て世帯には支給引換証も届くので、それを確認して、購入を希望する場合は最寄りの郵便局、若しくは地域交流センターミライズにて、送られてきた引換証を持っていけば購入できるということが分かりました。子育て世帯についても商品券が直接送られてくるのではなく、支給引換証が届くので、それを持って商品券と交換することも理解できました。

美馬市においては、過去にもプレミアム付商品券の取扱いは行われているのですが、引換えの際、商品券のつづりの枚数を確認するなどして、できるだけ不備がないように取り扱っていただきたいことと取扱店舗についても協力金として1万円を支給されると思いますが、新型コロナウイルス感染症防止対策もしっかり行っているかの確認も併せてお願いしたいと思います。

プレミアム付商品券を多くの市民の方が購入することで、市内経済の回復につながることを目的ですので、周知のほうも引き続きお願いします。

これも前回言わせていただいたのですが、事業実施終了後には、利用実績や効果について必ず検証することで、今後の新たな美馬市の財源確保の政策につなげていただけるようお願いしたいと思います。

今回、新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金を活用した事業のほかにも、美馬市においては様々な事業を実施されています。経済に関していえば、このほかにも新型コロナウイルス感染症に対応した支援策を実施されていて、地域経済、雇用対応、雇用応急対策として会計年度任用職員の雇用であるとか、雇用調整助成金のほかに美馬市独自の企業応援給付金や営業持続化給付金など、売上が大幅に減少し、影響が深刻化している小規模事業者への支援策も他の市町村より早くから対応していただいています。現段階での会計年度任用職員の採用状況、各種支援事業への問合せや申請数などの状況についてお聞かせいただき、ご答弁により再々聞かせていただきたいと思います。

2件目の郡里廃寺跡に関しては、今まで2回程質問させていただきました。その際、管理状況でありますとか進捗状況などお聞きする中で、「検討してまいりたい」というご答弁をいただきながらも国指定の史跡であること、整備や活用にはきちんとした手順を踏んで文化庁の承認が必要なため、本当に少しずつ少しずつという感じでなかなか思ったように進めるものではないのだということを、今回の保存活用計画書を読ませていただき、感

じました。それと同時に、やはり国指定の史跡を次世代に継承していく重要性も改めて教えていただいたところです。その必要な手順として、この史跡、郡里廃寺跡保存活用計画書の策定が重要で、大きく一步前進できたのではないかと思います。事務担当職員の方のご尽力に敬意を表したいと思います。

そこで、今後ですが、活用計画書にもありましたが、郡里廃寺跡周辺には徳島県内で最も古い博物館、美馬市立郷土博物館があり、美馬市の考古、歴史、民俗資料を収集し、保存・展示されています。文化財とされる国指定の史跡、段の塚穴、寺町には、国登録有形文化財建造物の願勝寺、安楽寺、西教寺といった寺院も登録されています。そのほか県指定の史跡、滝の宮経塚や名勝願勝寺の庭園などのほか、廃寺跡中心部には市が指定する樹齢約700年の天然記念物の中山路の大イチョウもあり、歴史的価値のある文化遺産が点在しています。そういったところの保存目的とした整備や管理、また道の駅みまの里も近いことから、観光、散策といった地域の活性化につなげる整備計画など、今までにお聞きしていますが、改めて具体的にどのように進めていかれるのかをご答弁いただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（井川英秋議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

1番、田中みさき議員からの再問のうち商品券事業及び支援事業の状況等についてお答えいたします。

まず、商品券の印刷ミスや落丁などのチェックにつきましては、現在、委託業者により確実な納品に向けた最終確認を進めておりますが、納品後においても、販売時の窓口確認や購入した市民の皆様にも、お受け取りの際にご確認をいただくなど、不備のないように努めてまいります。

また、各店舗では、既に感染症対策に取り組んでおられますが、本事業におきましては、感染症対策協力金を支給することから、国が定める業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに沿った対策を徹底し、併せてとくしまスマートライフ宣言を行っていただくこととしております。

次に、各給付金事業の9月10日時点の申請状況等についてでございますが、企業応援給付金第1号の申請件数は245件、給付額は7,204万円。企業応援給付金第2号は193件、3,448万3,000円。営業持続化給付金は164件、2,947万1,000円でございます。また、市の会計年度任用職員については現在8人を採用しております。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（井川英秋議員）

大泉副教育長。



[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

続きまして、郡里廃寺跡について、周辺文化財や施設の整備及び活用方法はとの再問にお答えいたします。

郡里廃寺跡の周辺には、国指定史跡、段の塚穴や県指定名勝願勝寺庭園、国登録有形文化財が点在する寺町などの文化財を始め、美馬市立郷土博物館や道の駅みまの里などの施設がございます。

現在、策定中の保存活用計画におきましては、郷土博物館については、本史跡のガイドンス施設として位置づけ、本史跡に関する展示物や解説内容等の充実化を図り、活用することとしております。また、道の駅みまの里については、寺町周遊の拠点と位置づけ、本史跡と段の塚穴などの周辺文化財や郷土博物館、寺町周辺にある様々な文化資源をつなぎ、周辺文化財や施設との一体的な保存と活用に向けて取り組むこととしております。

郡里廃寺跡とその周辺文化財や施設につきましては、今後、策定いたします保存活用計画に基づきまして、整備を進めてまいりたいと考えております。

◎1番（田中みさき議員）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

1番、田中みさき君。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

再々問については、質問件名が前後しますが、廃寺跡については今回質問させていただくに当たり、前回2回、今回と私なりに勉強させていただいたわけですが、美馬市立郷土博物館を見学させていただいた際、四国大学の教授と学生の方が所蔵品図録を作成するという調査に来られていました。その際、少しお話をさせていただき、とても勉強になりました。いろいろお話させていただいて思ったことですが、大人でも「郡里廃寺跡は白鳳時代創建の寺院跡」と聞いても、歴史や文化に興味関心がない場合には大抵聞き流されます。また、最近は読書離れや遊びが変わってきていて、子どもたちの想像力が乏しいと言われていています。白鳳時代がどのくらい昔なのか、どういった時代かがイメージできず、その時代に建てられていた寺院そのもの自体が想像できないことと、歴史に興味があっても、教科書だけでは自分たちの町の歴史については、この時代から学べる多くのことを見逃し、その先の学習にはつながりにくいものだと思います。自分の町の文化財を通して体験学習や実際に出土品を目にしたり、直接専門分野の方からお話を聞くことで、この時代に自分と同じ人間が作ったとは思えないといった感動やどんな道具を使って作り上げたのか技術を知りたいといった探究心が生まれ、想像力を豊かにし、後世に何を伝え、残していかなければならないかといった重要性の理解につながるのではないかと思います。

郡里廃寺跡周辺には、先にも言いましたが、歴史を知る上で、徳島県で最も古い博物館で、そのもの自体が今は歴史的価値があるのではないかと思える美馬市立郷土博物館があります。自分たちの町に国指定の文化財があっても、その貴重な出土品や文化財など展示

している博物館を常日頃から身近に地域の宝として有効に活用すべきだと思います。しかし、今のままの状態では、最近の子どもたちが廃寺跡に学習に行っても興味関心を持つことや想像力を働かせるには程遠い環境なので、行政の支援が必要になってくるのではないかと思います。今回、この老朽化した博物館も保存活用の計画の中に含まれていたことで安心しました。最近、こういった地域の文化財を研究する学生が減ってきているそうです。やはり、小さい時からの学習がきっかけで歴史や文化に興味関心が深まり、もう少し専門に勉強したいという方向につながっていくのではないかと思います。ただ、残念なのは、こうした分野への支援や大学などで専門的な知識を習得しても、それを生かせる場が、特に徳島県は少ないことから、行政においても文化財関係の整備計画や保存計画につながっていないのではないのでしょうか。これからは人づくりと、それを支える仕組みも必要になると思います。

そこで、保存計画書にもありますが、郡里廃寺跡保存活用連絡協議会を設立する際には、委員に高校生や地元住民、特にこれからの若い世代の方が参加できるように公募していただいて、意欲ある地域住民が整備計画に関わることで、地元にある文化財に対する関心を深めながら、地域活性化につなげてほしいと思います。

これはもう少し先ですが、史跡の整備ですが、いろいろ制約はあるみたいですが、ただ整備して地域の活性化につながったらいいという整備することだけが目的でなく、正しい目的を持った保存活用での整備が必要だと思います。地域住民も関わるような取組をお願いしたいのと、災害時にも防災の設備を兼ねた整備を行い、一時避難所又は集合場所としての機能もあり、白鳳時代の寺院跡が現代の地域住民の安全・安心につながる場所として活用できるようにしてほしいと思います。

それともう1点、これは私の個人的な意見ですが、この史跡郡里廃寺跡保存活用計画書（案）は84ページにもわたっているので、少し要約した概要版があれば、市民の方も読みやすく、パブリックコメントもしやすいのではないかと感じました。あとは、国の交付金の活用だけでなく、徳島市の市民ホール、文化センターのように県市協調ではありませんが、県にも県内最古の寺院跡であることや文化財の重要性や、観光面や災害時に関連して整備していく必要性などアピールして支援をお願いするなど、財源確保に努めていただけたらと思います。

次世代に私たちは何を残し、伝えていかなければならないか考える必要があると思っています。次世代に負担ばかり残すことがないように、残すべき市の資源をうまく活用するためにも、この史跡郡里廃寺跡保存計画に沿って、基本計画の策定、設計を進めていただきたいと思っています。

今回は廃寺跡についてお尋ねしましたが、美馬市内にあるその他の文化財についても、今後の保存のあり方なども調査研究したいと思っています。

今回の質問の原稿を書きながら、芝生広場で子どもやその家族、徒歩遠足に来ている園児の姿、また遊歩道を散策している地域の高齢者の姿、また改修された博物館近くでは史跡のバーチャル映像で白鳳時代にタイムスリップしたような体験を楽しむ若者やボランティアガイドと観光客、寺町周辺では人力車に乗って観光する外国人がいたり、お寺に写生

大会の絵を描きに来ている生徒たち、周辺文化財を自転車でスタンプラリーしながら周遊する学生らの姿が浮かんで、想像が膨らんでいきました。整備が完了される頃には、遊歩道を歩いているのが自分だったりしてと思いながら。

以上、今回の質問内容を要約してパブリックコメントとして提出したいと思っていますので、これについてのご答弁は求めません。

続いて、先の新型コロナウイルス感染症に対応した支援策ですが、新型コロナウイルス感染症と共存しながらの「新しい生活様式」を取り入れた事業の展開、市民の安全・安心なおかつ感染症に強い地域経済をいかにして確立していくかの長期的な視野での課題解決策が求められています。そのためには、地域の状況をよく知ることが最も大事だと思っています。

前回の質問内容を確認しながら今回の質問を考えていたのですが、2か月と少したって、美馬市内の状況はどうでしょうか。先程、申請の件数などを数字でご答弁いただいたところですが、市民の方と直接お話をさせていただいて思うのは、取りあえず一時的にしのげてはいるものの既に新たな課題が見えてきているようにも感じています。その課題解決に向けた取組を模索しながらといった状況ではないでしょうか。

6月の質問内容に付け加えるとしたら、観光、宿泊、飲食業関連の事業者の方の影響は大きかったと思われませんが、業種や場所によっては影響の違いがありますが、様々な支援策を活用して、どのくらい回復できているのか。今後、年末年始はどういった状況が予測されるのか。例えば全く影響を受けていない事業者やむしろ売上が増加した事業所もあれば、飲食業では飲み会や法事など大勢での食事の機会が減り、まとまった収入はなく、副業しながら継続を検討されている方もおいでます。観光バスの運転手の方は、他の職で生計を立て、いつ元の仕事に戻れるのかといった不安、シャッターを閉めざるを得ないお店も見かけます。イベントの自粛は人数の制限はあるものの感染拡大防止対策を十分に取った上での開催は可能。今、この状況で必要か必要でないかと問われた時、答えることができないもどかしさを多くの方が感じているのではないのでしょうか。もし、かかってしまったら、それは仕方ないと言いつつ、実際、実施できるかと言えば、誹謗中傷が怖くてできない。迷惑がかかるからとコンサートや発表会、公演の中止に至った主催者は多いのではないのでしょうか。そのため、それに関連する印刷会社、舞台関係者、スタッフの仕事は激減。文化団体や様々な催しの企画団体への支援策はどうでしょうか。個人事業主や企業においても融資制度や給付金により少しは不安が解消されているのか、一時はしのいけても今後の見通しが立たない状況。また、風評被害などから客足が減り、経営が困難になった店舗。県外での就職を希望していたが、内定の取消しや希望している企業が次年度は募集していないなどの就職への不安の声。一般家庭の家計においても今回のプレミアム付商品券発行事業でどのくらい回復するのでしょうか。経済面だけでなく、教育現場はもちろん、介護や福祉施設、保育といった仕事に従事されている方たちも業務の負担の増加による働き方や子どもたちの成長過程での影響も課題となっています。万全な感染防止対策を取りながらも、医療従事者はもちろん、子どもから高齢者まで誰もが常に感染のリスクを抱えていて、確かな知識を持ち対策する、正しく恐れる心構えが大切と言われていますが、不

安やストレスがないわけではなく、その影響が心配されています。地域コミュニティにおいても地域の祭りや子ども会、老人クラブの活動の中止、地域活動を安全に安心して使え、行えるような環境づくりの支援は。また、代表質問でもありましたが、自然災害やその他の感染症といった防災の観点からも新型コロナウイルス感染症防止に対応した支援策や対応策も重要課題で、決しておろそかにはできません。恐らく、新型コロナウイルス感染症に関連した支援策は経済関連に限らず様々な分野での解決につながる支援策事業は、考えれば切りがないと思います。しかし、かといってその全てにおいて行政での支援が可能かと言えば、財源にも限りがあります。

今、振り返ったように、既に講じてきた支援策の事業については一つ一つを確認し、検証してほしいと思います。その上で、十分でなければ、新たな支援策を打ち出す必要がありますが、今後は長期的になることも視野に入れ、行政と市民との協働が必要で、「新しい生活様式」を取り入れながら、どうすれば幸福度につながるかを考え、幅広い分野で解決していかなければならないと思っています。

議会においても視察、研修だけでなく、子ども議会についても前年度と同様のあり方での実施は中止させていただいています。また、市民と議会との意見交換会についても議会あり方検討協議会において検討中で、全てにおいて中止や延期をするのではなく、感染防止対策を取りながら開催できる方法、例えばZ o o m会議やオンラインミーティングなどの案もあり、議会として取り組めることを少しでも前向きな検討ができるよう、今後、更に検討を重ねたいと思っています。ご承知のとおり、議会だより「みらい」の表紙にも掲載していますが、議会でもタブレットを導入しており、災害時や新型コロナウイルス感染症など、もしもの時にも生かせるよう研修も重ねています。

今回は、今後の新たな対応策については、国や県の助成金や交付金を有効に活用しながら、美馬市民の安全・安心を第一に考え、地域をよく知っていただき、地域経済を地域で回し支えるといった自立共生の仕組みの構築につなげていただきたい、そのためにはみんなが知恵を絞り、一緒に考えることが大切だといった内容でまとめさせていただいたかと思えます。

今回は、件名が新型コロナウイルス感染症に対する支援事業ということで、経済に限らず他の分野にも少し触れさせていただきました。様々な状況で業務の負担が増えた福祉、教育、行政事務への支援、またコロナ禍での集落の支援など、人材が不足しているように感じます。今後、感染者が増えた場合の医療現場や保健所での人材については心配はないのかといったことも考慮していただきたい課題です。

美馬市では、学校の応援団として学習支援活動や部活動指導、環境整備、登下校安全確認、学校行事準備などの学校支援ボランティアを募集しているようですが、災害と捉え、コロナ禍を乗り越えるにはこのような無償ボランティア活動に理解のある地域の方の協力体制も必要だと思います。その一方で、職を失ったり、収入の減少により生活に困っている方がおおいです。少しでも収入につながるようなちょっとした仕事でもないか、シルバー人材での仕事や農作業の手伝いがないかといって仕事を探されている方がおおいのも実際です。先程も触れましたが、来年、春には大学卒業後は就職を希望して地元に戻ってく

る若い世代や都会でのコロナの影響を考え、地元での就職を希望する高校生もいます。子育てが少し落ち着いて、仕事に復帰したい母親など若い世代を対象に地元企業や事業所と連携した雇用につながる支援策や会計年度任用職員での雇用や集落支援員制度を活用するなどの地域で支え合う経済や雇用のあり方や支援策を検討いただけたらと思います。

今後、美馬市内で感染者が確認されることがあっても慌てることなく、誹謗中傷、風評被害がないよう、市内で活動されている団体や事務所、事業所、地元企業や医師会などとも常に連携を図っていただき、長期的なビジョンを持って、思いやりのある持続可能なまちづくりの実現を目指してほしいと思います。

また、効果的な事業実施につながるように、若い職員ややる気のある職員やアイデアも取り入れるなどして、今以上に職員全体で想像力を働かせ、知恵を絞っていただきたいと思います。そういった職場の環境を整えるのもここにおいでの方々の役目だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

長々とお願いばかりしましたが、最後に美馬市として、今後あらゆることを想定した上でどういったことに支援策を講じていかれるのかをお聞かせ願ひ、今回の質問を終えたいと思います。

◎副市長（加美一成君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

加美副市長。

[副市長 加美一成君 登壇]

◎副市長（加美一成君）

1番、田中みさき議員からの再々問にお答えをさせていただきます。

議員からもご指摘がございましたが、新型コロナウイルス感染症が市民生活、そしてまた事業者の皆様の業績にどのように影響を及ぼしているのか、こうしたことを的確に把握をすることは、今後必要な支援策を講じていく上で重要なことと認識をいたしております。また、これまで実施してきた支援策の効果につきましても、検証しながら状況の変化に対応した新たな施策を打ち出していく必要があります、正に走りながらの対応が求められているところでございます。

こうした考えの下に今後の支援策につきましては、経済・雇用対策、防災、福祉、教育など各分野での対策はもとより、地域コミュニティの下支えや人材確保の支援など、長期戦をにらんだきめ細かな対応を全庁一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

◎議長（井川英秋議員）

ここで議事の都合により、昼食休憩といたします。

午後1時より再開し、引き続き、市政に対する一般質問を行います。

小休 午後0時05分

---

再開 午後1時00分

◎議長（井川英秋議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続行いたします。

次に、議席番号15番、川西仁君。

◎15番（川西 仁議員）

議長、15番。

◎議長（井川英秋議員）

15番、川西仁君。

[15番 川西 仁議員 登壇]

◎15番（川西 仁議員）

私も一般質問を通告させていただいておりますので、一般質問に入らせていただきたいと思います。昼からの大変眠たいところ、与えられた一般質問でございますので、やらせていただきたいと思いますので、理事者の皆さん、よろしく願いをいたしたいと思っております。

通告どおり、件名といたしまして3件。

まず1件目は、美馬市の観光振興について。コロナ禍の中で美馬市の観光振興、これがどのようになっていっているか、いま一度検証をしたいなとこういったところで質問の要旨といたしましては、美馬市Go To Mimaキャンペーンの現状はどのようになっていかれておるか。また、Go To Mimaキャンペーン対象エリアの拡大予定はあるのか。また、ウイズコロナを見据えた観光振興はどのようになるのか。こういったところを随時質問をさせていただきたいと思っております。

そして2件目といたしまして、美馬市生涯活躍のまちについて。これの問題に対しましては、小星の地域のほうにも議員さんがおいでますが、私も谷を挟んだ対岸ということでいろいろと気になっておるところがございます。そしてまた国の方向性とかいろんな中身が多少なりとも変わってきておられるということをお聞きしておりますので、この中身を国の方向性と美馬市の構想についてお伺いしたい。また、そういった中身の中で今後のスケジュールについてもお伺いをしたいと思っております。

そして3件目といたしまして、特別定額給付金給付事務の検証についてをお伺いしたいと思います。1点目といたしましては、特別定額給付金の最終の申請率、そしてまた申請者への対応、また今後の課題についてをお伺いしたいと思います。これ、初日の開会日に委員長報告でもございましたが、私、福祉文教に所属しておりませんので、あえて私のほうも一般質問として質問をさせていただきたいなとこのように思っております。

それでは、まず1件目の美馬市の観光振興についてをお伺いしたいと思います。

政府によります観光事業の喚起策でありますGo Toキャンペーンの一つでありますGo Toトラベルがスタートをし、約2か月が過ぎようとしておるところでございます。この間に全国各地で新型コロナウイルスの感染者が増えている中、貸切りバスや鉄道、空の便の利用客などが大きく落ち込んできており、感染拡大の防止と観光業の活性化をいかに両立をさせていくのかが大きな課題になっていると思っております。Go Toトラベルにおかれましては、旅行代金の割引、そして観光施設の土産物店で利用できるクーポンの形で1泊当たり最大2万円の補助が受けられる観光需要の喚起策で、7月22日にまず旅行代

金の割引が始まっていると伺っておるところでございます。事業費につきましては1兆3,500億円に上り、割引対象となる事業者におかれましては、旅行業者が6,390社、宿泊施設が2万1,836で、それぞれ合わせて2万8,226に上っているということでございます。

このGo Toトラベルにつきましては、ご承知のとおり、開始の直前に感染者が増加した東京都が対象から外され、キャンセル料の取扱いにつきましても方針転換をされるなど、消費者と事業者の双方に混乱が生じる事態となっております。更に8月に入ってから、沖縄県を始め、徳島県におきましても感染者の増加が出始め、自治体の中には帰省を控える呼びかけも出てきておるところでございます。一方で、市内の観光事業者におきましては、観光需要の冷え込みにより、やはり大きな損害を受けているようでございます。業種別のガイドラインを取り入れるなど感染対策の徹底を前提に安全・安心を確保するための取組に全力を掲げており、早期の観光事業の回復に大きな期待をしておるところでございます。そのような状況の中、美馬市も国のGo Toトラベルキャンペーンに合わせて、市独自の観光需要喚起策でありますGo To Mimaキャンペーンをこの7月22日から開始をされており、宿泊の助成や、そして体験型メニューの助成、また体験型ツアーの造成など進められているようでございますが、美馬市の観光需要喚起策であります美馬市Go To Mimaキャンペーンの現状はどのようになっているのでしょうか。その辺りをお伺いしたいと思っております。

次に、美馬市生涯活躍のまちについてでございますが、この生涯活躍のまちにつきましては、日本版CCRC構想においては、東京圏を始めといたします地域の中高齢者が希望に応じ、地方や街中に移り住み、多世代の地域住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、そして必要に応じて医療、介護ができるような地域づくり、こういったものを目指すものであり、構想の主な意義といたしましては、1番目として中高年齢者の希望の実現、また2番目として地方への人の流れの推進、そして3番目として東京圏の高年齢化問題への対応の3点でございます。これらより美馬市におきましては、平成28年2月、生涯活躍のまち構想前期基本計画を策定され、この間、紆余曲折しながら、これまでの間、ソフト事業を中心に事業を進められてきたように思います。そうした中、昨年12月に示されました国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、従来の中高齢層の移住に重点が置かれていました。生涯活躍のまちと位置づけ、抜本的に見直されたようでございます。これにつきましては、新たに「誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合うコミュニティづくり」、すなわち「全世代・全員活躍まちづくり」、こういった考え方が加えられたと伺っておるところでございます。これらのことを再度お受けいたしまして、生涯活躍のまち構想におけます変わり方、国の新たな方向性と本市の構想についてをお伺いしたいと思っております。

3件目の特別定額給付金給付事務の検証につきましてはでございますが、特別定額給付金給付事務の検証につきましては、これは皆様ご承知のとおり、コロナ禍におきまして感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うということで国が全世帯に1人当たり10万円の給付を行ったものでございますが、8月中旬の徳島新

聞の記事に7月末現在の状況ということで県内各市町村の申請状況が掲載をされておりました。それによりますと、その時点で県内の5,158世帯の方が未申請ということでございました。その中で県内の申請率のトップにおかれましては、佐那河内村の99.9%というものであり、一方、この美馬市におきましては99.5%という状況でございました。市の中では高い申請率ではございましたが、申請期限の8月6日を経過をし、最終の申請率がどのようなものになっておったかをお伺いをしたいと思います。

また、閉会中の継続審査ということでございまして、8月に福祉文教常任委員会が開催をされ、コロナ対策について審議をされたことが、先程も申しましたように開会日に委員長よりご報告がございましたところでございます。その中でも触れられておったところではございますが、未申請者に対しましてどのような対応を行ったのかを改めてお伺いをいたしたいと思います。

先程の新聞記事につきましては、申請率が高い町村におかれましては数回の通知や戸別訪問をしたということが紹介をされておりましたが、美馬市の対応についてをお伺いをいたしたいと思います。

以上、質問の答弁によりまして再問とさせていただきますので、ご答弁の程、よろしくお祈りをいたしたいと思います。

#### ◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

#### ◎議長（井川英秋議員）

前川美来創生局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

#### ◎美来創生局長（前川正弘君）

15番、川西仁議員の一般質問に順次お答えさせていただきます。

まず、美馬市Go To Mimaキャンペーンの現状はとのご質問でございしますが、本キャンペーンは国の観光支援事業であるGo Toトラベルの実施に合わせ、7月22日から開始しておりますが、新型コロナウイルス感染症が全国拡大の様相を見せたことから、まずは徳島県民を対象に実施しているところでございます。

キャンペーンの進捗状況についてでございますが、まず市内の登録宿泊施設17施設をご利用いただいた観光客に対する1泊上限2,000円の宿泊割引サービスにつきましては、8月末時点で875人の利用があり、142万9,000円の助成をいたしました。

次に、体験型メニューの助成につきましては、美馬観光ビューローに登録されている藍染め体験やそば打ち体験、サイクリングやカヤック体験など8種類のメニューのいずれかをご利用された観光客に上限5,000円の割引を行うものであり、8月末時点で819人に311万6,000円の助成を行っております。

また、体験型旅行商品の造成と販売につきましては、市内の貸切りバスやタクシーを利用した市内観光拠点巡りに体験型メニューを組み合わせた日帰りプランと1泊2日プランを複数用意しており、来月上旬から募集を開始する予定でございます。更には、キャンペーンをご利用いただいた方には、漏れなく藍染め製品や地元の特産品をプレゼントするほ



か、旅行者満足度調査を行っており、キャンペーン終了後には調査結果を分析し、今後の観光施策に反映してまいりたいと考えております。

次に、生涯活躍のまち構想におけます国の新たな考え方や本市の構想についてお答えさせていただきます。

議員からもございましたように、昨年12月、国において第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されたことにより、生涯活躍のまちについては、これまでの中高年齢者の移住に重点を置いた施策が抜本的に見直され、コミュニティづくりに重点を置いた新たな全世代・全員活躍型の施策へ変更されました。そしてこの推進を図るために、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、地元住民や関係人口、移住者などを含めた「全世代・全員」を対象とした「居場所と役割のあるコミュニティづくり」を目指すこととしており、その実現を図るための要素や機能とし、「交流・居場所」「活躍・しごと」「住まい」「健康」など、四つの取組が重要とされております。

こうした国の見直しを踏まえ、本市におきましては、昨年12月に県や地元自治会、関係団体等により構成されております美馬市生涯活躍のまち推進会議において、本市の新たな構想についてご審議をいただいたところであり、本年8月にはモデル事業プランの改訂を行い、事業を進めているところでございます。このモデル事業プランでは、先程申し上げた「交流・居場所」など、国がコミュニティづくりに求める四つの機能等を踏まえ、多様な人を集める拠点づくりと人と人をつなげる「しかけ」として、1、「健康の拠点」として美と健康のまちづくりの一層の推進によるコミュニティづくり。2、「知の拠点」として人生100年時代を踏まえた幅広い年齢層の「学びのプラットフォーム」づくり。3、「住まいの拠点」といたしまして、農地つき空き家や店舗活用、解体から売買相談など、多様なニーズに対応した空き家対策の推進などに取り組むこととしております。

そして、こうした様々な活動の拠点となる地域共生交流施設の整備により、子どもから高齢者まで世代を超えた多世代の方々が集える「居場所と役割のあるコミュニティづくり」の実現を目指すとともに、「美しく駆ける 活躍都市 美馬」にふさわしい「全世代・全員活躍のまち」の推進を図ってまいりたいと考えております。

◎議長（井川英秋議員）

ちょっとお聞きします。

この室内、温度が高くないですか。一番後ろの人、暑そうな感じがするんですけど、いけますか。

（「暑い」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

暑いですか。ちょっと温度設定、すみませんが、よろしく頼みます。

それでは、すみません、中断しまして。

◎保険福祉部理事（小野洋介君）

議長、保険福祉部理事。

◎議長（井川英秋議員）

小野保険福祉部理事。

◎保険福祉部理事（小野洋介君）

15番、川西仁議員のご質問のうち、私からは、特別定額給付金の最終の申請率並びに未申請者への対応についてお答えをさせていただきます。

特別定額給付金につきましては、本年5月7日から8月6日までの3か月間を受付期間といたしまして、部・課を超えて組織いたします美馬市特別定額給付金プロジェクトチームを立ち上げまして、一日でも早く全ての市民の皆様のお手元に届くよう、全庁協力体制を整え、対応をいたしました。

最終の申請状況といたしましては、給付対象世帯数1万2,735世帯に対し、辞退者を含めました申請済み世帯数は1万2,716世帯でありまして、19世帯が未申請となりました。申請率にいたしますと99.9%、給付率につきましても99.9%という結果でございました。

未申請者に対する対応につきましては、まず施設に入所されている方に対しましては施設へ連絡し、施設長に申請書を提出のご協力をお願いいたしました。また、受付の締切り前1か月の時点で音声告知による案内を開始し、未申請者へチラシなどを同封した再度の通知を行いました。そして、更にその約2週間後、その時点での未申請者に対し、簡易書留にて2度目の通知をいたしました。その後、簡易書留の受け取りがなされず、返却されてきた世帯につきましては、担当者が戸別訪問を行い、申請についての説明を行うとともに、不在の場合はチラシを配布するなど申請の周知に努めてまいりました。こうした取組により、高い申請率及び給付率になったものと考えております。

◎15番（川西 仁議員）

議長、15番。

◎議長（井川英秋議員）

15番、川西仁君。

[15番 川西 仁議員 登壇]

◎15番（川西 仁議員）

各答弁、ありがとうございます。ようやく涼しくなってきた、議長の配慮で質問がしやすくなりました。ありがとうございました。

早速ではございますが、再問に入らせていただきたいと思います。

まず、Go To Mimaキャンペーンにつきましては、新型コロナの全国的な拡大を受け、徳島県民を対象としているということで、コロナ禍におきまして、まずは地元の方が今まで足を運ぶ機会がなかった県内の身近な観光地へ足を伸ばしていただき、そしてお金を落としてもらおうという意味では、多少なりとも経済効果があったのかなと思うところでございます。まだまだ油断を許さない状況下ではございますが、観光需要の回復が図れているものではございません。今後、新型コロナ拡大状況の次第によっては、経済効果を高めるという観点におきましては、キャンペーンの対象を拡大したりする考えがおりないのでしょうか。例えば、対象地域を県内であったものを四国内にするといったような対象の拡大をすることも必要なのではないのでしょうか。先程も申しましたように、観光需要

の回復がまだまだ図れていないのが現状でございます。これを回復するための一つの手法といたしまして、新型コロナウイルス感染症の現状によっては、今後、Go To Mi ma キャンペーンの対象エリアを拡大したりする考えがあるのかどうか、そういったところをお伺いしたいと思います。

次に、美馬市生涯活躍のまちにつきましてでございますが、国の方向性につきましては、中高年齢者の移住に重点を置いていたものが、コミュニティづくりに重点を置いた新たな全世代・全員活躍型の施策に変更をいたしましたもので、全世代・全員とは、年齢や性別、障害の有無等を問わない、地元住民や関係人口移住者というもので、これらで目指すものにつきましては、「居場所と役割のあるコミュニティづくり」というものでございました。そしてその実現を図るために、四つの取組が重要であるというご答弁でございました。当初の構想から大幅に変わってきているものに大変驚かされたのが現状でございます。

そして、こういった大幅な変更に対応するべく、美馬市生涯活躍のまち推進会議において、モデル事業プランの改訂を行い、事業を進められているというものでございました。モデル事業プランでは、国がコミュニティづくりに求める四つの機能を踏まえ、多様な人を集める拠点づくりと人と人をつなげる「しかけ」として3本の柱を立てて取り組むものでありまして、美馬市の取り組む課題や目標、問題点等を事業プランに反映をさせた、よく考えられたものだと感じ取れました。国の方向性とそれに合わせた本市の構想が分かってきたところではございますが、大変振り回されておるな、そういった感じ取れるように思うところではございますが、担当部局としては、こつこつと努力をされているのも逆に伝わってきたように感じ取れます。

さて、昨年度の当地域での解体工事等の我々議会への説明におかれましては、令和2年度におきましては、造成・設計工事、地域共生交流施設の設計工事に着手をし、令和3年度の事業開始というご説明をいただいていたところではございますが、それらについてお伺いをしたいと思います。

現在の進捗状況や今後のスケジュールについて、そしてまた、本市の生涯活躍のまち運営法人の募集についてはどのような状況になっているのか併せてお伺いをしたいと思います。

3件目の特別定額給付金事務の検証につきましてでございますが、この検証につきましては、最終99.9%の申請率ということで、本市も高い申請率で給付事務を終えられたようで、ほとんどの全ての市民の方に給付金が行き渡ったことに、大変安心いたしましたところでございます。

また、未申請者に対しましても、2度の通知や戸別訪問、そして施設への協力依頼など、この制度の周知に努められたということで、高い申請率につながったんじゃないかなど、このように感じておるところでございます。一方で、未申請であります全体の0.1%、世帯数にいたしまして19世帯につきましては、申請する権利はもうなくなってしまうのでしょうか。申請する期限が過ぎているということで、申請はもうできないのかもしれませんが、こういった取扱いになるのでしょうか。

そしてまた、今回の特別定額給付金におかれましては、少しでも早く困っている世帯に

支給をするというスピード感が最も重要であったかのように思われますが、私も市民から「いつ振り込まれてくるのだろう」といったようなご意見をよくお聞きをいたしました。本市は県内でも早い取組であったかのように思いますが、もっとスピーディにできなかったのでしょうか。給付事務を終えてみて、浮かび上がってくる課題等どういったものがあるのか、その辺りをいま一度お伺いをしたいと思っておりますので、ご答弁の程よろしくお願いをいたします。

答弁によりまして、また再々問とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（井川英秋議員）

前川美来創生局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長（前川正弘君）

15番、川西仁議員からの再問に順次お答えさせていただきます。

まず初めに、美馬市Go To Mimaキャンペーンの対象エリアの拡大予定はどのご質問でございますが、10月1日からは国のGo Toトラベル事業の一つであり、土産物店、観光施設、交通機関で利用できる地域共通クーポンが発行されるなど、7月22日から先行実施している35%の宿泊費用補助と併せて旅行代金の半額を補助するGo Toトラベルの支援策が出そうことになります。これから秋の行楽シーズンを迎えるに当たりまして、Go To Mimaキャンペーンによる地域経済効果をより一層高めるためには、他県の感染状況などを見ながら、キャンペーンの対象地域を拡大することも検討する必要があると考えております。

今後、Go Toトラベルの動向やとくしまアラートの発動状況、全国における新型コロナウイルス感染症の収束状況などを十分考慮し、美馬観光ビューローなど関係者との十分な協議の上、対象地域の範囲拡大について適切に判断をしてみたいと考えております。

次に、生涯活躍のまち事業の今後のスケジュールについての再問にお答えいたします。

まず、ハード事業についてであります。造成工事につきましては、敷地面積が約1万2,700平方メートルと広大であり、南北の高低差が約5メートルあることから、第1期工事と第2期工事に分割して実施する予定としており、本年度は第1期工事として南側約5,400平方メートルの造成工事を計画しております。また、南側の敷地には、地域共生交流施設を整備する計画であり、現在、設計業務を行っているところでございまして、この業務が完了次第、建築工事に向けた準備に取りかかりたいと考えております。

次に、ソフト事業についてであります。地域共生交流施設では、ヴォルティス コンディショニング プログラムを始め、社会福祉協議会のアクティブコーディネーターによる健康支援事業や四国大学による美来創生みま学講座など、様々な事業を展開する予定としております。

そこで、こうした取組と連動した活動を始め、地域の活性化やにぎわいづくりなど、敷地北側の活用も含め、生涯活躍のまち事業を包括的に担っていただく運営事業者を現在募集しております。募集期間は9月28日までとしており、これまでに数件の問合せをいただいているところではありますが、今後、10月上旬頃に選考会を行い、最優秀提案者を選定したいと考えております。

◎保険福祉部理事（小野洋介君）

議長、保険福祉部理事。

◎議長（井川英秋議員）

小野保険福祉部理事。

[保険福祉部理事 小野洋介君 登壇]

◎保険福祉部理事（小野洋介君）

私からは特別定額給付金についての再問にお答えをいたします。

未申請者の取扱い並びに今後の課題についてのご質問でございますが、国の特別定額給付金給付事業費補助金交付要綱では、申請期限については受付開始から3か月以内としており、何らかの理由により期限までに申請書が届いていなかったとしても、申請期限終了後は申請を受け付けることはできないとされております。また同要綱には、申請が行われなかった場合の取扱いとして、申請書類を送付し、周知広報を行ったにもかかわらず、申請期限までに申請が行われなかった場合は、申請・受給権者が特別定額給付金の受給を辞退したものと見なすとの規定がされております。従いまして、未申請の19世帯に方につきましては、この規定が適用されることとなります。

課題については、まず給付申請書に添付する本人確認書類において、マイナンバー通知カードの写しをマイナンバーカードの代わりに添付されている方が数多く見受けられました。マイナンバー通知カードの写しでは、本人確認書類とはならないことから、書類の再提出をお願いし、申請者にはご負担をおかけすることとなりました。

オンライン申請におきましては、申請書に併せて添付書類のプリントアウト作業が必要であったり、申請者の資格確認が必要となるなど、交付申請書による申請に比べ、処理に時間を要しました。また、当初は給付金の振り込み前に銀行において振込口座のチェックを行っていたため、その作業に膨大な時間を要していました。このことにつきましては、後に手法を変更し、振り込み後にエラーが発生したケースのみ市がチェックをするということにしたため、迅速な振り込み処理が可能となりました。

このように、課題に対しましては、その都度改善できた点もございますが、事後の検証において、制度の十分な周知を図ることや申請書の様式や記載要領の工夫を図ること、受付開始当初には十分な受付人員体制を整えることなど、幾つかの改善すべき点が明らかになりました。また、オンライン申請では、国の管轄にはなりますが、マイナンバーと指定口座の連携ができていれば、より正確に、効率的な事務処理が可能になるのではないかと考えております。

◎15番（川西 仁議員）

議長、15番。

◎議長（井川英秋議員）

15番、川西仁君。

[15番 川西 仁議員 登壇]

◎15番（川西 仁議員）

再問によりまずご答弁、ありがとうございました。それではまとめに入らせていただきたいと思います。

Go To Mimaキャンペーンにつきましては、国のGo Toトラベルの実施状況や全国における新型コロナウイルス感染症の収束状況によってはキャンペーン対象エリアの拡大を検討をするというご答弁をいただいたものでございますが、今回のキャンペーンにおきましてはあくまでも一時的な観光需要喚起策でございまして、これと同時に訪日外国人観光客の獲得も厳しい中、新型コロナ感染予防と地域経済の両立を念頭にGo To Mimaキャンペーンがウィズコロナ時代の観光振興の試金石となるように、しっかりと取り組んでいただきたい、このように思います。

そしてウィズコロナ時代の時代に合った観光振興のあり方についても十分検討をすべきじゃないでしょうか。例えば、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、SNSなどを活用した地道なPR活動を行うことやオンライン観光、コンテンツの開発、家族連れや一人旅をターゲットにいたしました幅広い戦略が必要なのではないのでしょうか。地域の資源を武器に観光を資源化し、住民が愛着と誇りを持てる持続可能な足腰の強い観光まちづくりの推進を図っていただきたい、このように考えるところでございます。

そこで、お伺いをするわけでございますが、今後、美馬市の観光振興につきましてをどのように進めていかれるのか、ウィズコロナを見据えた観光振興はどのように進められていかれるのか、お答えをいただきたいと思っております。

次に、美馬市生涯活躍のまちにおきましては、今後のスケジュールにつきましてと、運営法人の募集状況についてをご答弁いただいたところでございますが、広大な敷地を造成して行う美馬市生涯活躍のまち、移住交流促進拠点工事に加え、地域共生交流施設の建築にも取りかかれるというものでございました。そしてまた、地域共生交流施設でのソフト事業の内容等のご答弁をいただいたものでございますが、これらを踏まえて、この生涯活躍のまち事業を包括的に担っていただく運営事業者も現在募集をかけられているようでございますが、それも数件の問合せがある程度ということでもございました。

この事業につきましては、以前からもいろいろ問題点があり、なかなか事業の展開が進めなかったのではなかろうかと感じるところでございます。このような、そうした中で本市の生涯活躍のまち運営法人を求めていくのも非常に厳しいのではないのでしょうか。公募により事業者から提案を受けて先行するスタイルもいいんですが、そういったものから地方創生のそもそもの課題である人口問題を始め、地域のにぎわいづくりなど美馬市としても現実に事業者とともに行うような、事業者に丸投げじゃなくて、市と事業者が共に行えるようなスタイル、そういったものに変えていけないのでしょうか。そしてまた、担当部局等もずいぶん苦勞をされているのは、こういったところが問題があるから問題点として残っているんじゃないのでしょうか。今、新型コロナウイルスによる影響下の下、公募に

来られる事業者、こういったものは非常に難しいんじゃないかな、こういった感に取れるところがございます。もう期間も時間も大分費やしているわけでございますので、この辺りで事業変更を考えるような思い切った考え方を視野に入れてはどうでしょうか。例えば、企業誘致するとか、土地を分譲するというか、そういったあくまでこれは提案でございますが、そういった事業の変更というものも視野に入れて、今後、この問題を取り組んでいかれてはどうでしょうか。私はそういった感がございますので、この辺りをいま一度伺いをしたいと思います。

最後に、特別定額給付金事務の検証につきましてでございますが、今回の特別定額給付金事務につきましては、前例のない事務で、そしてしかも迅速、確実な処理が求められる事務であることから、それぞれの課題もありますが、このことは今後のあらゆる事務に共通している部分だと思われまます。今後におかれましても、是非改善点を共有していただき、あらゆる事務が迅速かつ確実に遂行されますよう期待をいたしまして、私の今回の一般質問とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

◎副市長（長江 哲君）

議長、副市長。

◎議長（井川英秋議員）

長江副市長。

[副市長 長江 哲君 登壇]

◎副市長（長江 哲君）

15番、川西仁議員からの再々問にお答えを申し上げます。

まず初めに、ウィズコロナを見据えた観光振興についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、身近な国内旅行や個人旅行のニーズが高まっているほか、旅先を選ぶ際の重要な要素の一つに安心・安全・清潔が挙げられています。まずは、宿泊施設や飲食店、観光施設において業種別ガイドラインなどを取り入れた新型コロナ感染防止対策をしっかりと行っていただき、観光地域が一体となって安心してお越しいただける環境を整えるとともに、観光客にこうした取組の情報を発信することが必要であると考えております。

また、本市の強みであります世界農業遺産、阿波藍の日本遺産のダブル認定を生かした体験型メニューを、ソーシャルディスタンスを確保したものにしたり、食・宿・体験型メニューとオンラインを組み合わせた新たな観光コンテンツの開発を検討するなどし、ウィズコロナを見据えた取組を前へ進めてまいりたいと考えております。

次に、生涯活躍のまち「移住交流促進拠点」用地の活用につきましては、議員からの先程のご意見や運営事業者からの提案なども踏まえ、多角的な見地から十分検討してまいりたいと考えております。

本事業の整備に関しましては、ハード・ソフトが一体となった取組が大変重要となっております。事業の推進に向けまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（井川英秋議員）

ここで議事進行の都合で10分程、小休いたします。

小休 午後1時45分

---

再開 午後1時53分

◎議長（井川英秋議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続行いたします。

次に、議席番号6番、中川重文君。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（井川英秋議員）

6番、中川重文君。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

ただいま議長より、美馬未来の会として一般質問の発言許可が告げられましたので、貴重な時間をいただきますが、本日の最後であります質問を通告のとおり順次させていただくこととしますので、ご答弁の程をよろしくお願いいたします。

今回の事前通告では、質問件名3件、それに対する質問の要旨が件名1では2点、件名2と3では3点と合計8点通告していますが、各時系列的に初問、再問、再々問に振り分けて質問をさせていただきます。

それでは、通告質問件名1件目、新型コロナウイルス感染症対策についてお尋ねします。徳島県内では、確認された感染者は6月までは6人でありましたが、8月に入り、100人を超えるなど急増しました。今日、9月16日現在累計の感染者数は147名で、四国4県では最も多くなっています。また、死亡者数も8人と、これも四国4県内では1位となっています。また徳島県は、糖尿病の死亡率も都道府県別に見ますと全国でワースト1位に度々なるなど、新型コロナウイルスに感染すると重症化する可能性が一段と高いとなる県と指摘されています。我が美馬市は徳島県の西部に位置していますが、先程述べましたように、昨今の状態では決して心配なく安心していただけるような地域ではなくなっていると感じています。いつ感染者が出てもおかしくない状況下ではないでしょうか。

そこでお尋ねしたいことは、質問件名1件目、新型コロナウイルス感染症対策についての要旨1点目として、万全を期してはいるとは思いますが、公共施設における予防対策の現状と効果をお尋ねします。ちなみに公共施設とは、点在する各庁舎や認定こども園、小・中学校、またミライズ等の施設を指していますが、その他公共施設で特にここはという施設があれば併せてご答弁願います。

質問件名の要旨2点目、最後の予防対策と課題は再問でお尋ねします。

次に、質問件名2件目、幼児への新たな健康づくりについてお尋ねします。

近年ますます社会全体に少子化が進展し、美馬市においても人口に占める15歳未満の子どもの割合が国勢調査の数値によりますと、平成2年には17.6%だったものが、平成27年には10.1%と減少の一途をたどっています。各地域においても集団で外遊び



をする姿が見られなくなり、私たちが子どもの頃にあった子どもが野山を走り回ったり、空き地で鬼ごっこや縄跳びをする光景は見られなくなっています。自分に置き換えて振り返って見ますと、子どもの頃に経験したそれらの遊びは、発達過程において社会性の基礎を学ぶ場であったり、基礎的な体力を培う場であったりと、心身の発育に重要な役割を果たしていたと感じています。特に、幼い頃の遊びの中で基礎となる運動能力が養えたことが、その後の体力の向上に大きな影響があったように思います。しかし、現在では、先程も述べましたが、少子化により子どもの集団がなくなり、また遊び場も昨今の交通事情や社会環境の不安により危機管理上の問題があり、安全な場所の確保が困難となっています。自宅で一人テレビゲームやスマホで遊んでいるといった状況も多いと推察されます。

このような状況で、小学校では、体育の時間やその他の時間で各学校の特色を生かした体力づくりが行われていると思いますが、就学前の幼児に対しては、市としてはどのような健康づくりを展開しているのでしょうか。折しも今定例会における市長の所信に、今年度から新たに幼児を対象とした健康づくり事業としてヴォルティス 元気っず プログラム事業に取り組んでいくと表明されました。この事業は、幼児に対する運動プログラムということですが、具体的にはどのようなプログラムであり、どのようなシステムで取り組んでいくのでしょうか。改めてお尋ねしますので、よろしくご答弁願います。

質問件名2の要旨2点目、事業成果の検証と対価、要旨3点目の継続的取組と課題についての二つは、再問でお尋ねします。

続いて、最後の通告質問件名3点目、ライフラインの水対策についてお尋ねします。

地震、台風、雷、火事など自然現象や人為的な原因によって発生する様々な事故により、人命や社会生活に被害が生ずる事態を表す、災害時に必ず出てくる「ライフライン」という言葉があるのは誰もが知っている英語であります。意味としては、生活・生命を維持するための水道、電気、ガス、通信などの施設や物資がすぐ浮かんでくると思います。今回は、その中でも最重要と思われる水対策についてお尋ねします。

まず、質問要旨の1点目として、美馬市の水道事業施設の現状をお尋ねしますので、ご答弁願います。

質問件名3の要旨2点目、飲料水供給施設の現状は再問で、更に要旨3点目の未普及地域への安全な水供給対策については再々問でお尋ねしますので、よろしくお願います。

以上が、通告初問内容の説明でございます。ご答弁内容により再質問をさせていただきたいと思っておりますので、ご答弁漏れなきよう、市民目線で分かりやすい言葉で明快なご答弁を期待しておりますので、よろしくお願いたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

6番、中川重文議員の一般質問のうち、私からは各庁舎における新型コロナウイルス感

感染症の感染予防対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、市役所におきましては、換気扇を常時稼働させているほか、正面玄関や窓口カウンターなどに消毒用アルコールを設置し、手指消毒を促すとともに、長時間の相談対応などが想定されるカウンターには飛沫防止のための透明フィルムを設置しております。またトイレには、正しい手洗いの方法を啓発するチラシを掲示し、ハンドドライヤーの使用を禁止するとともに使い捨てのペーパータオルを設置しており、頻繁に手を触れる可能性のある手すりやエレベーターのボタンなどにつきましては、定期的に除菌消毒するなどの対策も講じております。また全ての職員に対しまして、朝夕の検温と体調が少しでも優れない場合の出勤見合せを求めるとともに、執務中のマスクの着用やWeb会議の推奨などの感染防止対策を徹底するよう指導しております。

なお、市役所以外の他の庁舎におきましても、市役所庁舎に準じた対応を取っております。現在のところ、市の施設においてクラスターが発生するような事態は起こっておりません。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（井川英秋議員）

前川美来創生局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長（前川正弘君）

続きまして、私からは地域交流センターミライズにおけます感染症予防対策についてお答えいたします。

ミライズの指定管理者でありますあなぶきエンタープライズの職員につきましては、毎朝の検温チェックを行い、マスクを着用して業務に当たっております。また、三つの密の回避や人と人の距離の確保のため、館内休息スペースの配置や「新しい生活様式」等の掲示、消毒液の設置により感染拡大の予防に努めております。

貸し館業務につきましては、国が示したイベント開催制限の段階的緩和目安に準じ、集団感染の発生例がある大声での発生や運動を伴わない文化系の活動に制限し、市民ホールなどでは、それぞれ利用定員の50%を上限としてご利用をいただいているところでございます。

これらのことに対し、ミライズ利用者の方々から大きな不満や混乱もなく、感染拡大防止の取組にご理解をいただいているところでございます。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（井川英秋議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

続きまして、私からは幼稚園及び小・中学校並びにミライズ内にごございます市立図書館

におけます感染症予防対策について順次お答えいたします。

まず、幼稚園及び小・中学校では、園や学校生活において子どもたちがこの感染症を正しく理解し、感染防止のための手洗いやマスクの着用といった行動が自ら取れるよう指導しております。

次に、施設での対策といたしましては、登校時の発熱の有無や健康状態を確認するとともに大勢が手を触れるドアノブや手すり、スイッチの消毒を行っております。また、集団感染のリスク対応として、三つの密を回避するため、こまめな換気を行ったり、身体的距離を確保したり、体育の時間を除き、マスクを着用するなどの対応を行っております。

幼稚園及び小・中学校におきましては、今後とも文部科学省や徳島県教育委員会から示される方針に基づきまして、施設の衛生管理や子どもたちへの指導を行うとともに、各家庭にもご協力をいただきながら感染症の予防対策に努めてまいります。

次に、ミライズ内にございます市立図書館では、利用者に対しまして入館時に手指のアルコール消毒、マスクの着用をお願いをし、長時間の滞在を避けるよう注意喚起を行うとともに、身体的距離が確保できるように閲覧席の間引き、ソファなどの長いすへの注意喚起の貼紙をいたしております。また、学びのハコにつきましては、密の状態になりやすいことから、現在、使用を中止しております。

このほか、入館時には施設利用者記入用紙に氏名、住所、電話番号、発熱症状、咳症状についてご記入いただいております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（井川英秋議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは認定こども園における感染予防対策についてお答えをいたします。

各認定こども園におきましては、園児に対し、手洗い、手指消毒の徹底、登園前や保育中の検温などの感染予防対策を行っております。また、来園者につきましては、玄関での手指消毒、検温、氏名の記入をお願いしているところがございます。施設におきましては、保護者への注意喚起のために感染症対策チラシを掲示し、またおもちゃや保育室などの消毒、室内の換気、適度な温湿度の保持など、予防のための啓発や環境対策を行っております。これらの対策が園児や保護者の予防意識を高めることや、園内における感染拡大の未然防止につながっているものと考えております。

次に、幼児への新たな健康づくり事業でありますヴォルティス 元気っず プログラムについてのご質問にお答えをいたします。

中川議員のご発言にもありましたように、幼児期における運動は、体力や運動能力の向上に加え、健康的な体の育成や意欲的な心の育成にも非常に重要であり、生涯にわたって健康を維持したり、何事にも積極的に取り組む意欲を育んだり豊かな人生を送るための基盤づくりとして意義あることだと考えております。この幼児期に美馬市の子どもたちに

も積極的に体を動かす運動の機会を取り入れようと、今年度、新たに幼児への健康づくり事業に取り組むことといたしました。事業実施に当たっては、既に運動効果が実証されておりますヴォルティス コンディショニング プログラムと同様に、徳島ヴォルティス株式会社及び大塚製薬株式会社との健康増進に関する覚書の下に、名称を「ヴォルティス 元気っず プログラム」とし、進めていくこととしております。

本年度は、徳島ヴォルティス株式会社が実施主体となり、美馬市と大塚製薬株式会社が連携し、モデル的に実施するものでございまして、運動内容といたしましては、遊びを通して基本的な運動能力が身につけられる日本スポーツ協会が開発したアクティブ・チャイルド・プログラムという運動プログラムを基本としています。具体的には、徳島ヴォルティスのコーチが市内の認定こども園の5歳児に対し、ゲームや遊び感覚で運動ができるこのプログラムのノウハウを習得し、それを基本としながら運動指導を実施していくとともに、大塚製薬により栄養面からの健康指導なども実施してまいります。期間は、本年10月から来年1月まででございまして、各認定こども園それぞれ6回程度の集団指導と家庭での運動プログラムを提供するものです。

◎水道部長（西野佳久君）

議長、水道部長。

◎議長（井川英秋議員）

西野水道部長。

[水道部長 西野佳久君 登壇]

◎水道部長（西野佳久君）

私からは、水道事業施設の現状についてのご質問にお答えをいたします。

水道施設は、健康的な生活の確保や産業活動の活性化を図る上で、安全で豊富な水源を確保するとともに良質な水道水を安定的に供給し、文化的な生活を実現するための基盤施設でございます。

本市の水道事業施設の現状につきましては、平成29年度に美馬町・脇町・穴吹町にある簡易水道9施設を上水道事業に統合したことから、令和2年3月末現在、上水道が1施設（給水人口2万6,924人、1万1,760世帯）と木屋平簡易水道4施設（給水人口307人、176世帯）となっており、このほか地元水道組合が管理をしております飲料水供給施設が21か所となっております。

また、本市の水道普及率につきましては、平成31年3月末現在、上水道と簡易水道を合わせて96.4%となっており、徳島県全体の普及率97.0%とほぼ同水準となっております。

なお、水道未普及地域の状況については、毎年の水道統計調査の際に把握をしております。その結果、令和2年3月末現在、水道未普及地域のうち個人又は共同で近くの谷水、若しくは湧き水を生活水としている世帯数は478で、内訳は美馬町が24、脇町287、穴吹町124、木屋平43となっております。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（井川英秋議員）

6番、中川重文君。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

再質問をさせていただきます。各初問に対するご丁寧なご答弁ありがとうございました。まず、通告質問の件名ごとに、初問のご解答内容でもう少し掘り下げて質問をさせていただきます。

通告質問件名1件目の新型コロナウイルス感染症対策についての初問のご解答は、全てほぼ100%近いような内容でありましたが、私が点在する各庁舎やミライズ等の様子を数日かけて見て回った限りでは、コロナウイルスの感染症対策が始まってから既に6か月以上も経過しているせいか、気の緩み、また、もう慣れっこになっているようなところが各所で感じられました。例を挙げると、飛沫防止の透明フィルムの定期的洗浄は本当にできているのか。洗浄が難しそうなので、できてないようなところもあるのではないかと思っております。また、フィルムの大きさが小さすぎると思われる箇所、横60センチメートル、縦45センチメートルのところでは少し小さすぎると思われる箇所や、またフィルム自体が変形していたり、柱が曲がっていたり、少々見苦しいところがあったように思います。更には、トイレにはハンドドライヤーが禁止されているために、ペーパータオルがゴミボックスからあふれんばかりに山盛りになっていることは何回も見かけました。

マスクの着用も1階から4階まで着用していない職員は何回か数えさせてもらいましたが、大体多い時でも20人から25人は最低してなかったようなのを見かけました。朝夕の検温もいつ、どこで検温をしているのか疑わしいところです。また、ある支所では、検温すらしていないところもありました。

私も含めて、いま一度緊張感を持って各自指摘し合いあって、感染防止対策に取り組むべきと考えますが、見直すことは可能かどうかお尋ねします。

次に、初問で通告内容の説明を再問で聞くとした質問件名1の要旨2点目の今後の予防対策と課題について、どのような対策を考えておられるのか否かをお尋ねしますので、ご答弁願います。

続いて、ミライズ市民ホールにおける今後の見据えた感染防止対策が必要と思われるが、現時点で新規対策は何か進んでいるのかをお尋ねします。またミライズ内の市立図書館における図書の貸出しや返却時の対策は必要不可欠と考えますが、どのように感染防止対策を整えていますか。お尋ねします。

続いて、認定こども園の園児に対する新型コロナウイルス感染防止対策は、0歳から5歳児には苦勞されているのではないかとと思いますが、どのように対応されているのでしょうか。お尋ねします。

次に、質問件名2の幼児への新たな健康づくり事業についての要旨2点目、事業成果の検証と対価、要旨3点目の継続的取組と課題についてのお尋ねをします。

本年度新たに市が実施するヴォルティス 元気っず プログラムについては、詳しくご説明いただきました。日本スポーツ協会が推進する運びの中で基礎的な動きが習得できる

ということで、正に私たちの子ども時代が今の頃に体験していた遊びの中で体力づくりを今の子どもたちに再現できる取組ではないかと思っています。更に徳島ヴォルティスのコーチから指導を受けるということで、子どもたちにとってわくわくする楽しい時間となるのではないのでしょうか。

さて、答弁におきましては、いくつかの疑問に感じたこと、また更に、詳細に尋ねたいことについて再質問いたします。

まず先程の説明の中で、家庭での運動プログラムを提供するということでしたが、保護者のご理解とご協力が必要ですし、自宅ではなかなか運動習慣の定着が図れないものです。しかし、コーチによる集団指導の場だけではなかなか効果が現れにくいのではないのでしょうかと思います。どのようにして家庭での運動を推進していくのでしょうか。また、答弁の中にありましたヴォルティス コンディショニング プログラムは、美馬市版SIB ソーシャル・インパクト・ボンドの方式、つまり成果を検証し、その成果の達成度を委託料に反映する仕組みを取り入れて実施されていると思いますが、このヴォルティス 元気っず プログラムの事業成果の検証はどのように考えられているのでしょうか。また、その成果によって委託料に反映する仕組みは取り入れられるのでしょうか。加えて、ご説明では本年度はモデル的に実施をするということでしたが、このような健康づくり事業は継続することに意味があると思われ。所信では来年度以降も継続して取り組まれるということですが、来年度以降の取組をどうするのか、課題も含めてお答えをお願いします。

質問件名3の要旨2点目、飲料水供給施設の現状についてお尋ねします。

初問の答弁では、他のところは給水人口や利用戸数がありましたが、この要旨については21か所のみで答弁となっていましたので、やや答弁漏れのようなかと思いつつ、もう少し現状について詳しくご答弁を再度お願いいたします。またこの施設については、経費の補助があると聞いていますので、その辺りのご答弁もよろしくお願ひいたします。

以上について、再質問をして、お尋ねします。答弁漏れなきようによろしくお願ひいたします。答弁内容により、再々質問をさせていただきたいと思っています。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

6番、中川重文議員からの一般質問の再問に順次お答えいたします。

まず、議員から「職員の執務中のマスク着用や朝夕の検温が徹底されていないのではないか」とのご指摘をいただきました。職員は市役所における感染防止はもとより、「新しい生活様式」を市民の皆様にご協力いただく立場でございますので、今回のご指摘を踏まえ、勤務時間の内外を問わず、緊張感を持って感染防止対策に取り組むよう指導を徹底してまいります。

ご質問いただきました今後の予防対策、課題についてでございますが、8月以降、県内

では感染者数が急増し、議員からもございましたように累計の感染者数は147名、このうち死亡者数も8名となっております。感染者数の急増を受け、県では8月19日にとくしまアラートの段階を感染拡大注意・漸増に引き上げ、9月11日には再び感染観察・強化に引き下げたものの、高齢者や家族内の感染が増えているとして、感染拡大予防の徹底を改めて県民に呼びかけております。具体的には、三つの密の徹底回避や、マスクの着用、咳エチケット、手洗い、手指消毒、大声を出さないといった基本的な対策に加え、家庭内にウイルスを持ち込まないことや重症化のリスクが高い高齢者への配慮などに特に注意するよう求めています。

新型コロナウイルスの平均的な潜伏期間は5日から6日程度で、発熱などの症状がない感染者も多いとされており、様々な感染防止対策を講じて、なおリスクをゼロにすることはできません。こうした前提に立って、各庁舎における感染リスクを下げるための対策につきましては、国から発信されました根拠に基づく最新の情報や業種別のガイドラインなどを踏まえ、費用対効果も勘案しつつ取り組んでいく必要があると考えておりますが、各庁舎の対策状況につきましては、議員ご指摘の飛沫防止のフィルムやペーパータオルの処理状況などを含め、不備がないか、改めて点検を行ってまいりたいと考えております。

今後は、社会経済活動を維持しながら、重症化しやすい高齢者や基礎疾患のある方の感染をどう抑制していくかが課題であると認識しておりまして、市民の皆様にも引き続き三つの密の回避やマスクの着用などの感染防止対策にご協力をいただくようお願いをしております。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（井川英秋議員）

前川美来創生局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長（前川正弘君）

続きまして、私からはミライズにおけます今後の感染拡大予防対策についての再問にお答えいたします。

ミライズにおきましては、地方創生臨時交付金を活用し、高性能サーマルカメラの整備を行っております。整備いたしましたサーマルカメラは、カメラ前方を通過する最大20人の方々の検温を瞬時にいき、三つの密を回避してスムーズな入場を可能とするものでございます。今後、市民ホールなど大勢の来場が見込まれる公演などにおいて活用し、新型コロナウイルス感染拡大予防に一層努めてまいります。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（井川英秋議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

続きまして、私からは市立図書館における本の貸出し時や返却時の対策についての再問にお答えいたします。

まず、本の返却時には、返却された本に汚れがある場合に、その汚れを落とす作業とアルコール消毒を行っております。

次に、本の貸出し時につきましては、紫外線を使って除菌し、風を当ててごみや臭いを取ることができる図書除菌器を設置しており、希望される方にご利用いただいております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（井川英秋議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、認定こども園の園児に対する感染予防対策はどのように行っているのかとの再質問にお答えをいたします。

各認定こども園におきましては、日頃から幼児の健康管理には細心の注意を払っておりますが、特に新型コロナウイルス感染症の予防対策につきましては、徹底して行っているところでございます。具体的には、園児への対策として行っている手洗いや手指消毒につきましては、排泄後、おやつや給食の前、外から入室する際などに、0歳児、1歳児につきましては保育者が付き添い、2歳児から5歳児につきましては保育者が声かけをし、見守りを行うなど全ての幼児が確実にできるようサポートをしております。

続きまして、幼児への新たな健康づくり事業、ヴォルティス 元気っず プログラムについての再質問に順次お答えいたします。

まず、自宅における運動習慣の定着化につきましては、保護者の方に十分ご説明させていただき、ご理解いただいた上で、保護者の方にも運動の意識を広めていきたいと考えております。併せてご家庭において取り組みやすくするために、ワークブックを作成することとしておまして、運動ができた場合にシールを貼るなどして子どもたちが進んで運動できるような工夫を取り入れたいと考えております。

また、保護者の方や保育教諭にご協力いただき、普段の遊びの様子や生活習慣などについて事業実施前と実施後にアンケート方式でお答えいただくこととしておまして、それらの項目の違いから事業成果の検証を行います。そして、今年度事業の検証結果から得られた課題の解決を図りながら、来年度からは市が実施主体となり、市内全ての5歳児を対象に継続的に取り組んでいこうと考えております。その際、ヴォルティス コンディショニング プログラムと同様に、成果の達成度を委託料に反映させる仕組みを構築し、導入したいと考えております。

◎水道部長（西野佳久君）

議長、水道部長。

◎議長（井川英秋議員）

西野水道部長。



[水道部長 西野佳久君 登壇]

◎水道部長（西野佳久君）

私からは、飲料水供給施設の現状についてお答えをさせていただきます。

先程申し上げましたとおり、現在、本市には飲料水供給施設が21か所設置されておりますが、いずれも規模が小さく、山間部に点在しており、地元の水道組合により管理運営が行われております。給水世帯数につきましては、令和2年3月末現在、美馬町2、脇町12、穴吹町54、木屋平109の計177世帯で、給水人口は310人となっております。ともに年々減少傾向にあります。地域住民の方々の生活を支える重要なライフラインとなっております。

なお、本市では、飲料水の確保が困難な地域に対しまして、施設整備、修繕等に要する経費について補助を行う飲料水供給施設等補助金交付要綱を制定しております。補助金交付の対象は、上水道、簡易水道の給水区域外に居住し、かつ100人以下で組織する団体等となっており、補助率については10分の4、補助金については20万円以上で300万円が上限となっております。これまでの実績といたしましては、平成22年度に穴吹町で1か所、平成29年度に木屋平で1か所、計2か所に対しまして補助金の交付を行っております。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（井川英秋議員）

6番、中川重文君。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

再々質問をさせていただきます。各再問のご答弁ありがとうございました。

再問の回答で気付いたことや、後回しにした質問件名3番目に対する要旨3点目の未普及地域の安全な水供給対策についてお尋ねします。また、提案等を交えてまとめにしたいと思っておりますので、よろしく願います。

まず、新しいコロナウイルス感染症対策について、新しい対策があまり示されなかったもので、急遽、提案をしたいと思っております。

まず1点目は、先程、脇町のミライズ市民ホールにおいて、高性能サーマルカメラの整備をしているとのことでありました。この穴吹本庁舎についても南館、北館入り口に設置していただければ、来客の方、職員の皆様にとっても非常に便利であると思っておりますので、一度検討されてみてはいかがでしょうか。

次に2点目として、常々私は、職員が作業机の上で向かい合って昼食をされていることに違和感を持っています。民間にあつてはあまり考えられないことなのです。別室で交代しながら食事をするべきと思っておりますが、費用対効果を勘案すると難しいことなかなと思っておりますが、最低でも中央につい立てを設置し、ソーシャルディスタンスの距離を取るべきと私は思っています。

続いて3点目として、私は今回、大塚ヴォルティス コンディショニング プログラム

に参加していますが、そこで大塚ヴォルティスの人たちに指導していただいているのですが、感心することがあります。何かと言うと、コロナ対策としてマスク、フェイスマスク、透明の手袋を両手にしっかりとつけて、いつも指導してくれています。これから冬にかけて眼鏡も曇ったり、マスクも息苦しくなったりしますので、フェイスマスクに統一するとかそういう方法も取ってはどうか。

更に4点目として、どこかの新聞に載っていましたが、今年の冬のインフルエンザの予防接種は、後期高齢者の人たちには無料にするとか、幼・保児童、小学生には格安のワクチン料で提供するとかの方法は検討の余地もありませんか。

最後に5点目として、ミライズの市立図書館のところで本の貸出しや返却の時、紫外線で除菌できることの器械がありますが、先程の答弁のように「希望される方のみ利用していただいている」、そのようなことでいいのでしょうか。一応はしっかりした決まりをつくり、利用される方は全てに周知して、利用していただけるようにすべきではないでしょうか。

全般にわたり、答弁としては非常に消極的な対応が多いと思います。提案は以上5点にしときますが、一つでも検討だけでもしていただきたいと思っていますので、許せる範囲でご答弁願いたいと思います。

次に、質問項目2件目の幼児への新たな健康づくり事業については、提言として、成果の検証を行い、今後も継続的に取り組んでいかれることで子どもたちの体力づくりの充実に大きな期待を持っております。検証に基づく事業自体の進化もしていただきながら、美馬市の子どもたちが人生のスタート期において体づくりの基礎が身につきますよう、効果的な事業の推進をよろしく願います。

最後に、未普及地域への安全な水の供給対策について再々質問ですが、初問の答弁で美馬市で水道普及率は96%となっているとのことでした。谷の水若しくは湧き水、井戸水などで生活している世帯が今現在478戸あります。利用している人口は恐らく700から800人いると思います。今のこの時代というか、信じられますか、これ。私は非常に多いと思っています。ライフラインである命の水ですが、こんなに多くの人困っておられることを私も今回初めて知りました。コロナウイルスと同じぐらい最重要課題ではないかと思っています。そして現在においては、谷の水とか井戸の水がかかっているところも発生し、毎日100リットルの水を山間部へ持って帰る人がいます。また子どもが上板に住んでいるので、週2、3回、上板から水を山間部まで持ち上げている人もおるそうです。更には、先日、水がない理由も重なって、阿波市へ7人家族の人ですが、引っ越しした家もあるそうです。このようなことは行政も水の確保が困難な地域への対策を早急にすべきと考えますが、ご答弁願います。このような状態が続くと、その地域が消滅部落になるのはそう長い年月はかからないのではないかと考えています。

以上で、美馬未来の会、令和2年9月定例会での中川の質問を終えたいと思います。今回の一般質問においても、ご回答をいただきましたこと、関わっていただいた方々全ての皆さんに御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、最後の答弁や提案に対する答弁をよろしく願います。

◎副市長（加美一成君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

加美副市長。

[副市長 加美一成君 登壇]

◎副市長（加美一成君）

6番、中川重文議員からの再々問でございますが、私からは新型コロナウイルス感染症対策についてお答えをさせていただきます。

ただいま中川議員から5件、急遽の提案ということでお示しをいただきました。

新型コロナウイルス感染症との闘いは長期戦を覚悟する必要があります。また特に冬場におきましては、季節性インフルエンザ、この流行も懸念をされております。こうした対応を含めまして、いま一度気を引き締めて、市としてできること、やるべきことをしっかりと取り組んでまいります。

◎水道部長（西野佳久君）

議長、水道部長。

◎議長（井川英秋議員）

西野水道部長。

[水道部長 西野佳久君 登壇]

◎水道部長（西野佳久君）

私からは、未普及地域への安全な水供給対策についての再々問にお答えをさせていただきます。

施設整備に向けましては、先程申し上げました飲料水供給施設等補助金交付要綱に基づく補助制度を活用していただきたいと考えております。また、この制度の周知徹底と併せまして、飲料水の確保が困難な地域への対策につきましては、関係部局と連携しながら更に研究してまいりたいと考えております。

◎議長（井川英秋議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。これをもって、一般質問を終結いたします。

次に日程第4、議案第88号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第5号）から議案第97号、物品購入契約の締結についてまでの10件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第88号から議案第97号までの10件を会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

また、陳情3件につきましては、所管の委員会に送付いたしましたので、報告しておきます。

以上で、本日の議事日程を全て終了いたします。

次に、休会についてお諮りいたします。明日17日から10月1日までの15日間は委員会審査及び市の休日のため、休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。

よって、明日17日から10月1日までの15日間は休会とすることに決しました。

なお、23日の産業常任委員会、24日の福祉文教常任委員会、25日の総務常任委員会の各常任委員会及び28日からの決算審査特別委員会への付託案件等のご審議をよろしくお願いいたします。

次回は、10月2日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑、討論、採決であります。よろしくお願いをいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後2時47分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年9月16日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 8番

会議録署名議員 9番

会議録署名議員 11番